

令和 8 年 6 月 24 日

長野県議会（定例会）会議録

第 3 号

令和 8 年 6 月

第444回長野県議会(定例会)会議録(第3号)

令和8年6月24日(水曜日)

出席議員(56名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番 風 間 辰 一
55 番 佐々木 祥 二

56 番 萩 原 清
57 番 服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一
副 知 事 関 昇 一 郎
副 知 事 新 田 恭 士
危機管理部長 矢 島 武
企画振興部長 中 村 徹
企画振興部
交通政策局長 青 木 英 明
総 務 部 長 高 橋 寿 明
県民文化部長 小 池 広 益
県 民 文 化 部
こども若者局長 酒 井 和 幸
健康福祉部長 笹 渕 美 香
環 境 部 長 小 林 真 人
産 業 政 策 監 田 中 達 也
産業労働部長 米 沢 一 馬
産 業 労 働 部
営 業 局 長 田 中 英 児
観光スポーツ部長 柳 井 和 則

観光スポーツ部
国スポ・全障スポ
大 会 局 長 下 條 伸 彦
農 政 部 長 根 橋 幸 夫
林 務 部 長 千 代 登
建 設 部 長 森 下 淳
建 設 部
リニア整備推進局長 平 林 高 広
会 計 管 理 者 兼 柳 沢 由 里
会 計 局 長 吉 沢 正
公営企業管理者
企業局長事務取扱 塚 本 滉 己
財 政 課 長 武 田 育 夫
教 育 長 松 本 順 子
教 育 次 長 清 水 寛
教 育 次 長 阿 部 文 彦
警 察 本 部 長 長 瀬 悠
警 務 部 長 増 田 隆 志
監 査 委 員

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 村 井 昌 久
議 事 課 長 小 山 雅 史
議事課企画幹兼
課 長 補 佐 半 崎 洋 一
議事課委員会係長 山 田 淳 貴
議 事 課 主 査 石 坂 太 朗

議 事 課 主 事 仲 條 正 祥
総務課課長補佐兼
庶 務 係 長 村 田 吉 弘
総務課経理係長 萩 原 晴 香
総務課担当係長 東 方 啓 太
総 務 課 主 任 木 下 裕 介

令和8年6月24日（水曜日）議事日程

午前10時開議

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

本日の会議に付した事件等

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

午前10時開議

○議長（依田明善君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、昨日に引き続き行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑であります。

●行政事務一般に関する質問及び知事提出議案

○議長（依田明善君）次に、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案を議題といたします。

順次発言を許します。

最初に、続木幹夫議員。

〔36番続木幹夫君登壇〕

○36番（続木幹夫君）おはようございます。改革信州の続木幹夫です。順次質問に移ります。

まず、次世代自動車インフラ整備について伺います。

本県は、長野県ゼロカーボン戦略の一環として、令和4年5月に次世代自動車インフラ整備ビジョンを改定しました。このビジョンの趣旨は、2050ゼロカーボンの実現に向け、自家用車や事業用車両を、電気自動車、EV、燃料電池自動車、FCVへ着実に転換し、EVやFCVを日本一安心して快適に使える電池切れゼロの長野県の実現に向け、主要道路や観光地等における充電設備や水素ステーションの整備の促進をうたっております。そして、今、イラン戦争によって、原油不足、燃料価格の高騰が懸念され、EVやFCVの普及促進が一層期待されています。

そこで、私も、このたび、国のEV購入の補助金制度を利用し、EVの軽自動車を購入いたしました。そして、早速このEVで長距離のドライブに出かけました。この車は軽自動車で、フル充電しても200キロメートル程度しか走れませんので、途中、ガソリンスタンドで充電しながら行けばよいと安易に考えて出発しました。ところが、それは全く私の認識不足で、ほとんどのガソリンスタンドには充電スタンドはなく、あるのは高速道路のサービスエリアか、

カーディーラーか、大型のホテルなのであります。したがって、一般道で充電しようと思った場合、カーディーラーか大型のホテルの充電スタンドで充電することになりますが、カーディーラーでの充電は営業時間のみであり、大型ホテルで充電できるのは基本的に宿泊客のみで、山間地域にはカーディーラーや大型宿泊施設はなく、山間地域にある観光地へのドライブはちゅうちょすることになります。

2025年時点で世界でEV普及率が一番高いのはノルウェーで、92%、中国が48%、アメリカは10%で、日本は僅か2.8%です。日本においてなぜEVが普及しないのか。その理由は幾つかあると思いますが、その理由の一つが充電インフラの未整備であることが分かりました。

そこで、環境部長に伺います。

現時点で県内における急速充電器と普通充電器の設置数はどうなっているのでしょうか。また、このビジョンでは、道の駅、空白地域等への充電器の設置に対し県で集中的に支援するとしています。確かに、本県は山間地域に多くの道の駅があり、道の駅への充電スタンドの設置は有効と思われます。道の駅への充電スタンドの設置状況はどうなっているのでしょうか。

また、次世代自動車インフラ整備ビジョンでは、2030年までに20～30キロメートル間隔で確実に充電が可能なサービス水準を確保するとともに、民間主導で急速充電器を700基、滞在時間を活用した充電サービスの環境を整え、利用者の利便性向上を目指し、EVユーザーを呼び込む好循環を実現するため、普通充電器3,200基の設置を目指していますが、この目標の達成の見込みはどうでしょうか。以上、環境部長に伺います。

次に、ナフサ由来マルチの代替マルチについて伺います。

今、ナフサの不足、価格の高騰は、全産業、全業種に多大な悪影響を及ぼし、農業も例外ではありません。とりわけ、本県はレタス類の生産量が全国一であり、全国の年間生産量の3割以上を占めています。

レタス生産の特徴は、畑全体を100%ナフサ由来のマルチシートで地面を覆う全面マルチ方式であり、レタス生産に係るコストの第1位となっていて、ある農家は、レタスの生産は、つくればつくるほど赤字になるので、秋作に向けては、全面マルチの必要のないキャベツやブロッコリーに切り替えると言っておりました。県としても、このたびの補正予算において、マルチ購入への助成金が盛られています。

私は、先頃、JAをはじめ、農業資材の販売店、さらにはレタス生産農家にも聞き取り調査を行ってまいりました。マルチの価格は昨年に比べ5割以上高くなっていて、現在もさらに値上がりしてきていると同時に、発注しても入りにくい状況になっているとのことであります。

そこで、今、ナフサ由来のマルチの代替製品が注目されています。その一つが、生分解性マルチであります。生分解性マルチは、若干石油由来の成分を含みますが、主成分は生分解性ポ

リエステル系樹脂であり、レタスを収穫後、剥がすことなくトラクターなどで土に混ぜてしまえば、土壤中の微生物が分泌する酵素で分解され、水と二酸化炭素になり、環境にもよく、剥がす作業が要らなくなり、労力の省力化にもつながります。

もう一つの代替マルチとして、主な原料が紙である紙マルチがあります。この紙マルチも、生分解性マルチ同様、収穫後、剥がさずにトラクターで土と混ぜてしまえば、分解され、なくなります。課題は、この二つとも柔軟性がなく、もろく裂けやすいという難点がありますが、一作ならば十分に使えるものです。

また、この二つのマルチは、ナフサ由来のマルチに比べ、約2倍から3倍の価格です。県内では、飯山市と原村が生分解性マルチ購入に際して補助金をつけ、使用を促しています。そこで、本県においても県全体で補助金をつけ、生分解性マルチと紙マルチの使用を促したらいかにか、農政部長に伺います。

さらに、ナフサ不足、価格高騰への対応として、再生マルチシートが考えられます。現在は、ほとんどのマルチシートは、使用後剥ぎ取られ、産廃業者によって集められ、50%は再度溶かしプラスチック製品に再生され、残りの半分は熱源として利用するサーマルリサイクルが主となっています。

一方、再生マルチは、レタスを収穫後、使用済マルチを剥がして集め、洗浄後溶解し、ある程度のナフサを加えて再びマルチシートにするものです。再生マルチの原材料の元はナフサなので、柔軟性もあり、新品のナフサ由来のマルチ同様に使うことができます。しかし、洗浄という一工程が増えるため、新品のマルチシートより3割から5割ほど高くなってしまい、本県においては再生マルチの利用はほとんどありません。

愛知県に本社を持つある企業では、農業用廃プラスチックをマルチに再生して販売しており、ナフサ不足で価格高騰してきている現在、新品のマルチより若干安い価格で販売していて、この会社には、JAをはじめ、農業資材販売店や自治体からの問合せが来ているとのことですが、

政府見解では、今後ナフサの目詰まりは解消し、潤沢に出回るようになるとのことですが、価格は下がらないというのが大方の予測です。何より、環境保全という面からも再生マルチの活用は有効であると考えますが、農政部長に伺います。

次に、教育における政治的中立について伺います。

先頃、沖縄県辺野古の事故を受けて、文科省は、同志社国際高校の教育内容が、辺野古移設工事について様々な見解を十分に提示した形跡が確認できず、特定の立場に偏った扱いだった。また、同校が2015年から2018年の研修旅行用しおりに抗議活動への参加を促す文書を掲載していたことも問題視され、教育の政治的中立性を定めた教育基本法第14条に違反するとして、法律を制定後、初めて認定されました。

この件を受けて、今後、教師は、平和教育や主権者教育、現代史教育などを行うことについてちゅうちょや萎縮するのではないかとの声もあります。

そこで、教育長に伺います。

本県において教師などから平和教育や主権者教育がやりにくくなったとの声があるのか、伺います。また、本年度、本県の17の県立高校が沖縄に修学旅行に行く計画とのことですが、修学旅行先、見学先について相談などがあったか、教育長に伺います。

〔環境部長小林真人君登壇〕

○環境部長（小林真人君）次世代自動車インフラ整備について御質問をいただきました。

まず、県内の充電設備の設置状況についてでございますが、民間のウェブサイト等の公開情報を基に県で取りまとめを行ったところ、今年3月末時点で、急速充電器は386基、普通充電器は1,402基の設置を確認しております。また、道の駅については、現在県内に所在します54の施設のうち、約9割に当たります47施設に充電設備が設置されているところでございます。

次に、県の次世代自動車インフラ整備ビジョンに掲げる目標の達成見込みについてでございます。

充電インフラ整備状況については、ビジョンを改定しました2022年度以降、急速充電器については、2022年度の199件から2025年度には386件、普通充電器は、2022年度の699件から2025年度には1,402件と、それぞれ倍増しておりまして、着実に進展しているという状況でございます。

今後、ビジョン改定以降のペースで整備が進むと仮定した場合でございますが、急速充電器は目標の700件におおむね到達する見込みではございますが、普通充電器については目標の3,200件の約7割、約2,500件程度にとどまる見込みでございます。

一方、2023年10月に策定されました国の充電インフラ整備促進に向けた指針では、新たに充電時間の短縮のため設備の高出力化の方針が示されるなど、EV利用者の利便性向上の観点からは、急速充電器のさらなる拡充も必要と考えられるところでございます。

県内の急速充電器については、今なお、主要路線では30キロ以上にわたり充電器がない空白区間が17区間存在するほか、観光地を有する16の市町村では未設置であるということから、引き続き国の補助制度へ県独自の上乗せ補助を継続して一層の整備を図るとともに、不足が見込まれる普通充電器についても、宿泊施設や商業施設を中心に設置の働きかけを強化してまいりたいと考えております。

あわせて、充電インフラの整備促進と相関関係がございますEV自体の普及についても、今年度創設しましたEV購入への補助などを通じまして着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔農政部長根橋幸夫君登壇〕

○農政部長（根橋幸夫君） マルチの利用につきまして2問の御質問をいただきました。

まず、代替マルチの利用拡大についてでございます。

紙マルチを含む生分解性マルチは、耐久性や土壌水分保持と価格面で課題があるものの、収穫後の回収処理作業の省力化や処分費用の削減につながるなどのメリットがあるものと承知しております。本県には、主にスイートコーンやジュース用トマトなどで生分解性マルチが使用されておりまして、使用量はマルチ全体の1割程度と推計しております。

中東情勢の緊迫化に伴いまして、生分解性マルチを含みます農業用生産資材の価格が高騰しております。県といたしましては、まずは農業者の経営負担軽減につながる取組を優先して進めてまいりたいと考えております。

あわせまして、長期的にはやはり農業者の減少も見込まれておりますので、生分解性マルチ等を活用した作業体系の省力化につきまして、導入効果やコスト面の課題を踏まえながら効果的な活用に向けて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、再生マルチの活用についてでございます。

使用済マルチの現状における再利用は燃料利用が主体となっておりますが、近年では土などの不純物の除去等の課題をクリアいたしまして、現地実証を経て市販化に至った事例もあると承知しております。

再生マルチの活用は、環境保全や資源循環の推進、さらには原料供給リスクへの対応等の観点からも有効であると考えております。このため、県といたしましては、今後、優良事例や技術動向を把握するとともに、品質や耐久性などの課題を整理いたしまして、本県での導入の可能性について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君） 平和教育、主権者教育及び沖縄への修学旅行についてのお尋ねでございます。

新聞報道等において、国に対立する意見は平和教育や主権者教育の教材として扱いづらくなってしまうのではないかという声があることは承知しておりますが、現時点におきまして県教育委員会に直接そのような声は寄せられておりません。

また、修学旅行の行き先については、本年度17校が沖縄を目的地として予定しておりますが、これも、現時点において、行き先、見学内容等について県教育委員会に相談や問合せはございません。いずれにいたしましても、そういった相談があった場合は丁寧に対応してまいりたい

と考えております。

〔36番続木幹夫君登壇〕

○36番（続木幹夫君） るる答弁をいただきました。

教育における政治的中立について、本県には松代大本営平和祈念館や満蒙開拓平和記念館など、さきの大戦に関わる資料館が幾つかあります。特に、松代大本営象山地下壕の隣に、「もうひとつの歴史館・松代」があります。ここにも毎年何校もの学校が見学に来ているとのこと。この資料館には、現政権の見解とは異なる、ここで働いていた朝鮮人労働者や慰安婦の生々しい証言が記されたパネルが展示されています。こうした資料館に見学を訪れるのにちゅうちょするような状況にならないことを願って、一切の質問を終わります。

○議長（依田明善君） 次に、丸山寿子議員。

〔11番丸山寿子君登壇〕

○11番（丸山寿子君） 皆様、おはようございます。一般質問をさせていただきますのでよろしくお願いします。

1、漆林づくりの推進について。

日本の伝統工芸である漆器製品や文化財修復に欠かせない漆は、現在は国産の生産量が減少し、輸入に頼っている現状です。日本では縄文時代から漆が使われてきましたが、高度経済成長以降、石油化学の発展や生活スタイルの変化などから需要が減りました。また、高価な国産より比較的安価な中国産に依存し、現在は95%を中国産に頼っています。

一方、日本産の漆の質は評価が高く、また、2015年に文化庁が国宝・重要文化財建造物の保存修理において原則として国産漆を使用する方針を通達したことをきっかけに、国産漆はそれらの修復に使われることが増えたため、漆器産業の方に漆が出回らない状況となりました。そのため、伝統を守りたい漆器組合等の関係者により漆林づくりが求められ、全国で少しずつ復活が図られています。

漆は、ほぼ自生できず、苗を植えてから10年から15年で漆の樹液を採取しますが、1本の木から牛乳瓶1本分程度しか取れないため、苦労も多いのが現状です。県内では、木曽漆器組合の青年部が塩尻市内に何か所か植え始めています。里山保全にも寄与する漆林づくりは県内林業にも有益と考えますが、それに対する県の支援状況はどうか。千代林務部長にお伺いします。

次に、2、環境に配慮した製品の選択について。

世界的にマイクロプラスチック問題が深刻化している中で、海に流れ込む河川の上流域に位置する長野県においても、発生源対策としての責任が問われています。特に、日常生活における製品選択がマイクロプラスチックの発生に大きく関わることから、消費者に対して環境に配慮した製品選択を促す必要があると考えます。

一例を挙げれば、先ほど質問をした漆製品は、木と漆といった天然素材で体にも安全であり、修復して使い続けられるなど、環境にも負荷をかけないものであります。環境を守るための県の施策について小林環境部長にお伺いします。

〔林務部長千代登君登壇〕

○林務部長（千代登君）私には漆林づくりに対する県の支援状況についてお尋ねでございます。

本県では、木曽漆器工業協同組合が中心となりまして、松本市や塩尻市の荒廃林地等を活用した漆林の整備が進められており、これまでに1,100本を超える漆林が造成され、これらは植栽からおおむね10年から12年が経過し、現在では漆を採取できる時期になりつつあります。

この取組に対して、県としては、これまで、下刈りなどの保育作業等を対象に、林業総合センターの知見を生かした技術指導を行ってきております。こうした漆林づくりは、里山保全や地域活性化にもつながる重要な取組であることから、関係団体のニーズに応じて引き続き支援してまいります。

また、木曽谷・伊那谷フォレストバレーの枠組みも活用し、木曽漆器の魅力発信により地域内外の関心を高め、漆林づくりの取組拡大に向けた機運醸成を図ってまいります。

以上でございます。

〔環境部長小林真人君登壇〕

○環境部長（小林真人君）マイクロプラスチックの発生に配慮した県の施策についての御質問でございます。

マイクロプラスチック問題は世界的にも重要な課題となっている中、今般の中東情勢を受けまして、我々の社会生活が石油由来のプラスチックに依存していることを痛感する事態となっているところでございまして、こうした中、まさにプラスチック製品への依存からの脱却が重要であると考えております。

県では、令和2年度から河川におけるマイクロプラスチック実態調査を実施しておりまして、本年度からは、経年変化を観測できるよう、信濃川水系と天竜川水系の市街地周辺の3地点で定点調査を行い、実態把握を開始しようとしているところでございます。

また、県では、プラスチック製品全体の削減に向けて、信州プラスチックスマート運動としまして、不要な製品を受け取らない「選択」、レジ袋やペットボトルの使用からマイバッグやマイボトルの使用などへの「転換」、使用済製品の「回収」という「選択・転換・回収」の三つを意識した行動を呼びかけるとともに、県政出前講座や子供たちへの環境学習などを併せて進めているところでございます。

さらに、熱中症対策としても、マイボトルの使用を呼びかけ、マイボトルに給水できます給水スポットの設置、利用促進にも取り組んできており、県の本庁舎や合同庁舎、市町村役場な

どへの給水器設置等により、設置箇所はこの2年間で約2倍の県内1,030か所に増加したところでございます。引き続き、河川の上流域に位置する県としまして、マイクロプラスチックの発生抑制に向けた施策を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔11番丸山寿子君登壇〕

○11番（丸山寿子君）それぞれお答えをいただきました。伝統も生かしながら、環境に配慮し、心豊かに暮らせる長野県であることを願い、次に進みます。

3、県内のワイン用ブドウの保全について。

地球温暖化は、世界中のワイン業界に大きな影響を与えています。国際ブドウ・ワイン機構、O I Vによれば、2024年は、異常気象により世界のワイン生産量が減ったとの報告がありました。また、日本国内では、日本ワインの品質が向上し、上り調子でしたが、近年、急激な気候変動で夜の温度が今までどおりには下がらず、赤ワイン用のブドウの色づきが悪くなり、また、白ワイン用のブドウでは酸の量の減少が深刻との山梨県の報告を聞いています。

長野県においては、標高差を生かしてワイン用のブドウを昔から栽培していますが、高温の影響を受け、栽培が以前より厳しい状況と聞きます。こういったブドウの品種をどう守っていくのか、根橋農政部長にお伺いします。

塩尻市など、県内には全国的にも有数のワイン用ブドウの生産地がありますが、各ワイナリーが試行錯誤でいろいろな品種を植えて研究するのも、時間と費用がかかり、限界があるとの声を聞きました。この気候変動の中で、暑さに強い品種の開発、改良などを行う県立のワイン用ブドウ研究所の設置を検討すべきと思いますが、いかがか。阿部知事にお伺いします。

次に進みます。4、特色ある県立高校の学習環境整備と農業高校の特色化について。

総合学科である県立塩尻志学館高校は、ブドウ栽培からワインの醸造、そのワインの販売までを生徒が学びの一環として行っている全国的にも珍しい特色を持った高校であります。先日、ワイン醸造のための施設の見学をさせていただきました。ワイン醸造設備は老朽化が著しい状況です。こういった特色ある高校の学習環境整備を進めることが将来につながる学びになり重要だと考えますが、どのようにお考えか。武田教育長にお伺いします。

次に、県内の農業高校の取組についてお伺いします。

野菜や花卉等を栽培し、販売されていますが、それぞれの売上額の把握だけでなく、材料費や光熱費などもそれぞれ明らかにして自分たちの収入額を知るところまで勉強すれば、生産経験のみならず、経営感覚の学習にもつながり、それが県立の農業高校ならではの特色になると思いますが、いかがか。武田教育長にお伺いします。

次に、5、人口減少社会に対応したまちづくりについて。

コロナ禍のために地域の事業や行事、祭りなどが中断され、付き合いが希薄になったと言われています。また、人口減少社会であることと、定年延長もあり、地域の役員の成り手や、行事や祭りの担い手不足の現状も見聞きます。また、人手不足であっても、旧態依然としたやり方から抜け出せないでいる状況も多く見受けられ、若い人たちが参加しにくい状況をつくっていると感じます。それらを変えるために、次の３点についてお聞きます。

最初に、県が各地域へ取組を呼びかける「地域の教科書」についてですが、今その地域に住んでいる方と移住者とを結ぶ重要なかけ橋となり、地域住民同士の相互理解も進み、また、これまでの慣習を見直すきっかけになることが期待されるもので、この人口減少社会においてはよい施策だと思います。実際に各地域で策定が進み、また、それを様々な方が活用できるようになることが大切ですが、県としてどのように支援を進めていくのか、中村企画振興部長にお伺いします。

次に、地域の祭りや伝統行事の存続に向けて若い方や女性の参画が必要だと考えますが、県としては存続に向けてどのように取り組んでいくのか、小池県民文化部長にお伺いします。

次に、３点目として、第６次長野県男女共同参画計画が策定されましたが、「地域・社会活動における女性活躍の推進」の中にも取り上げられているように、地域の役職を女性も引き受けやすい体制をつくり、地域や家庭からそれをつくっていくことの必要性を感じています。実際に女性の自治会長が誕生し、地域の高齢者への対応等福祉に目が向けられたことが評価された例を聞いています。

長野県は、自治会長などを女性が務める役割が他県に比べて非常に低く、ジェンダーギャップ指数に大きな課題があります。コミュニティーや地域のつながりを維持するには、これまで男性が務めるべきとされてきた役割を女性も担うなど、固定的性別役割分担意識を変えることが重要だと考えますが、県としては、県民に対してどのように啓発事業等を行い、今後どのように社会を変えていくつもりでしょうか。都道府県版ジェンダーギャップ指数の４分野の順位をよくしたいとお考えの知事に、御所見をお伺いします。

〔農政部長根橋幸夫君登壇〕

○農政部長（根橋幸夫君） ワイン用ブドウの生産維持についての御質問でございます。

ワイン用ブドウは、近年の温暖化によりまして、高温による品質への影響が懸念されております。本県におきましても、その生産環境は厳しさを増しているものと認識しております。

このため、県では、高温下におきましても品質を維持し、適期に収穫できるよう、栽培管理技術の確立に向けた試験研究を進めております。具体的には、果樹試験場におきまして気象条件や品質に関するデータを継続的に収集分析し、温暖化に伴い発生が増加する病害虫への対策に取り組むとともに、ワイン用ブドウ園の土壌条件と品質との関連性の検証を進めております。

さらに、工業技術総合センターと連携いたしまして、糖度や酸度を基に収穫適期を予測するシステムの開発にも取り組んでいるところでございます。引き続き関係部局や研究機関と連携しながら、こうした技術の普及やデータの蓄積、活用を一層推進いたしまして、産地や生産者をしっかりと支え、県内におけるワイン用ブドウの安定生産につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には2点御質問をいただきました。

まず、県立のワイン用ブドウ研究所の設置を検討すべきと考えるかどうかという御質問でございます。

本県は、シャルドネ、メルローをはじめ、ワイン用ブドウの生産量が日本一の県であります。ワイナリーの数も全国第2位ということで、本当に多くの皆様方の御協力とお力添えのおかげでこのワイン産業を発展させてくることができたというふうに思っています。そういう観点で、このワイン用ブドウについては、本県の特徴を今後とも生かし得る重要な分野だというふうに考えております。

現在、県の試験研究機関の在り方については、トータルで見直しをしていこうということで検討を行っています。公設試験研究機関未来ビジョンというものを策定していきたいというふうに思っておりますが、その中では、県の試験研究機関でありますので、やはり長野県としての強み、特性をしっかりと伸ばせるような試験研究機関でなければいけないというふうに思っております。県内では、新たに醸造分野の研究を行う大学の開設も予定されています。産学官連携で長野県の強みとなる分野の支援をしていかなければいけないというふうに思っております。

信州ワインバレー構想でいろいろな取組を進めてまいりましたが、このワイン用ブドウも含めて、本県の特徴ある強みとなる分野につきましては、ぜひ研究面、開発面からも支えていくことが必要ではないかというふうに思っています。

そうした観点でこの試験研究機関の在り方をしっかり検討して、ワインも含めて、これから未来に向けて長野県の産業がどういうところに力を入れて進んでいくべきか、その観点も踏まえながら検討を行っていきたいというふうに思っております。ワイン用ブドウの研究というテーマは、我々として受け止めるべき大きな御提案だというふうに思いますので、しっかり検討を行っていききたいと思っております。

続きまして、地域における固定的性別役割分担意識について今後どうやって変えていくのかという御質問でございます。

本県の自治会長の女性割合は2.5%ということで、残念ながら全国の7.8%に比べても大変低

い状況にあります。また、固定的な性別役割分担意識は県の調査においても依然として残っているということで、これから若者・女性にとって暮らしやすい選ばれる地域にしていく上でも、この固定的な性別役割分担意識をどうやってなくしていくかということは非常に重要な課題だというふうに考えています。

これまでも、男女共同参画センターにおける講座、研修などの啓発に取り組んできているところではありますが、研修を行っているだけではなかなか解消していくのは難しいというふうに思っております。こうしたことに加えて、これは市町村や教育委員会にも御協力いただかなければいけませんけれども、小さい頃からの教育や、男性自らが積極的に家事、育児、介護へ参加していく機運を高めていくこと、また、固定的な性別役割分担がある地域や職場というのは、進んでいる発想の人から見ると明らかにおかしいというふうに思っても、実際にそこで活動している人たちはあまりそういう意識を持っていないということがありますので、そういう方たちが無意識のうちに偏った感覚を持たれているのを何とか変えていかなければいけないというふうに思っております。

今、女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会ということで、市町村長や企業の経営者の皆様方にも参画いただいてこの問題について取り組ませていただいております。より具体的な取組につなげていきたいというふうに思っているところでありますし、県としても、男性の育児休業の取得の一層の促進や、ロールモデルとなるような方々や地域をもっともっと後押ししていく必要があるというふうに思っております。今年度、自治会等の女性役員増加に向けた課題に関する調査等も行って、具体的な課題の洗い出しを行っていきたいというふうに思っております。

固定的な性別役割分担意識の解消は、私ども行政だけではなかなか進まないというふうに思っております。地域や県民の皆様方と共に進めていかなければいけないと思います。「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」をはじめ、様々な県民の皆様方との対話の場も通じて、性別に関わりなく誰もが暮らしやすい地域社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君） 私には2点お尋ねをいただきました。

まず、特色ある高校の学習環境整備についてでございます。

塩尻志学館高校は、戦時中から果実酒の製造免許を持ち、ワイン醸造の授業を実施する全国でも数少ない学校の一つであり、地域資源を活用した特色ある教育活動が展開されているものと認識しております。

ワイン醸造に必要な施設整備については、学校現場からの要望を踏まえ、現在、県立高校空調設備整備事業において、ワイン醸造実習室やワイン貯蔵庫へのエアコン設置に向けた発注手続を進めているところでございます。また、老朽化した設備・備品についても、圃場で使用する農薬噴霧器やワイン用ブドウの搾汁に必要な圧搾機、純水製造装置の更新、修繕など、優先順位をつけながら計画的に対応しているところでございます。

県立高校の特色化、魅力化に向けた施設整備の充実は重要な課題であり、今後も、塩尻志学館高校のワイン製造実習をはじめとする県立学校の特色ある学びの推進に向け、必要な学習環境の整備に努めてまいります。

続きまして、農業高校の特色化についてでございます。

議員御指摘のとおり、生産から加工、流通、販売に至る一連の過程を通して学ぶことは、農業に関する専門的な知識、技術の習得にとどまらず、課題を発見し解決する力や、それらを社会の中で活用する力を育成する観点から非常に重要であると認識しております。農業高校では、流通や販売等について農業経営という授業を通して学んでおりますが、収入・支出の算定に関しては、材料等の購入費や光熱費の算出方法を工夫することで、より実践的な学びへと発展させられる余地があるものと考えております。

また、農業の法人化が進展する中、経営感覚に優れた農業従事者の育成は、本県農業の将来にとっても重要でございます。このため、生徒が経営的な視点を身につけ、AI等を用いデータの収集・分析を行い、農業を稼げる産業として捉えることができるよう学びの充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔企画振興部長中村徹君登壇〕

○企画振興部長（中村徹君）私には地域の教科書の策定支援について御質問をいただきました。

議員から御指摘のあった地域の教科書は、地域で当たり前となっていることを整理し、分かりやすく見える化するものであり、移住者と地域住民、また住民同士の相互理解を促進する、地域の慣習やルールを見直す契機となるといった効果があると認識しております。

この地域の教科書につきましては、必要性は共有されているものの、どこから手をつければよいか分からないといった声もあることから、昨年度、「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」においてプロジェクトチームを設置し、市町村、個人と共に、ひな形と「作成の手引」を作成いたしました。また、元気づくり支援金においては、地域の教科書の作成を重点支援対象事業に位置づけ、財政面での支援も行っております。

地域の教科書は、地域の多様な主体が参画しながら議論を積み重ねていくことが重要であることから、今年度は、作成したひな形や手引の周知を図るとともに、各地域での取組の横展開

や活用事例の共有を進めるなど、策定と活用の両面から支援に取り組んでまいります。

以上です。

〔県民文化部長小池広益君登壇〕

○県民文化部長（小池広益君）私には、地域の祭り、伝統行事の存続に向けた取組について御質問をいただきました。

地域の伝統行事の存続・継承は、地域コミュニティの維持や地域のアイデンティティーにも関わるものです。こうした問題意識の下、県では、今年1月に伝承文化の継承と地域コミュニティの現状を共有するシンポジウムを開催いたしました。この中では、松本地域の担い手の方から、小学生の参加の促進や環境の変化に応じた行事の見直しなど担い手確保に向けた事例報告が行われたほか、グループディスカッションを通じて行事存続のためのアイデア等の意見交換を行うなど、伝統行事の継承に向けた機運の醸成を図ったところです。

これを踏まえ、今年度は、フィールドワークを通じて地域で実際に活動されている方々の声を丁寧にお聞きするなど、伝統行事を取り巻く現状や課題を把握する調査を実施することとしています。この調査を通じて、地域の若い世代や女性が参画している事例、地域外の方々や企業・団体といった多様な主体が参画している事例などを掘り起こし、伝統行事継承のための支援策を検討してまいります。

以上でございます。

〔11番丸山寿子君登壇〕

○11番（丸山寿子君）それぞれお答えをいただきました。

ワイン用ブドウの研究施設については、県内でのブドウの生産維持及び喫緊の課題であります暑さに強い品種の研究等々を進めていくため、ぜひ設置の検討をお願いしたいと思います。

伝統文化の継承につきましては、今答弁のあったシンポジウムの中で、講師から、新たな担い手の確保に向けて、子供、次世代への継承、地区外からの参加者募集、女性の参画が重要だという指摘がございました。それらが県民の皆さんに浸透するよう、よろしくお願いいたします。

最後に、固定的性別役割分担意識を変えるため、県の力強い男女共同参画の推進を期待いたしまして、私の一切の質問を終わります。

○議長（依田明善君）次に、加藤康治議員。

〔14番加藤康治君登壇〕

○14番（加藤康治君）公明党長野県議団、加藤康治です。

初めに、原油高対策について伺います。

物価高騰の長期化に加えまして、米国とイスラエルによるイランへの攻撃に伴う原油高やナ

フサの不足により、県民生活や県内経済にさらなる影響が生じています。イラン情勢に伴う原油高などによる国民生活への影響について実態把握を行うため、公明党では、中道改革連合、立憲民主党と共に3月から4月にかけて緊急アンケート調査を行い、個人と法人合わせて1万2,000件を超える回答をいただきました。

調査の結果、個人ではほぼ全員が物価上昇を実感しており、9割以上が「消費を控えている」と回答するなど、生活への圧迫が広く及んでいることが明らかになりました。法人では、原材料費や燃料費の高騰によるコスト増が顕著であり、8割を超える企業が「既に影響を受けている」と回答され、さらに、「今後影響が予想される」を含めると97.1%に達し、ほぼ全ての企業が原油高の影響にある、または影響を憂慮していることが確認されました。

企業からは、ナフサを原料とする塗料、シンナー、建築資材やエンジンオイルなどの調達が困難になりつつあるとの具体的な声が数多く寄せられました。また、賃上げの見通しについては、「現状維持」が最多となり、企業が賃上げに踏み切れない状況が浮き彫りとなりました。

今回の調査結果により、生活費の上昇は既に県民生活全体へ影響しており、命や暮らしを守るための対策が急務であることや、コスト増やサプライチェーンの断絶など企業の存続そのものが危ぶまれる事態が発生しており、経済活動を維持するための対策を緊急に打つ必要性が明らかになりました。

以上のような状況を踏まえ、県民生活の底支えや企業活動の継続のための対策を速やかに実行するよう、公明党県議団として、先月、イラン情勢に伴う原油高などから県民の命や暮らしを守るための緊急要望を阿部知事に行わせていただきました。県では、今月、暮らしと産業を支える中東情勢対応方針を策定するとともに、補正予算案を編成し、LPガス利用者への支援や事業者への資金繰り支援などが盛り込まれました。

先週、米国とイランによる戦闘終結の覚書が結ばれたことは、事態の収束と地域の平和に向け一歩前進したものであり、歓迎するところですが、県民生活への影響が直ちに解消するものではないため、引き続き県民や事業者への不安解消に向け取組を進めていく必要があります。

そこで、昨日も風間議員、小山議員、宮下議員が質問をされていましたが、私からも、知事へ行った緊急要望や県が策定した対応方針を踏まえ、何点か伺いたいします。

まず、個人に対する支援について。

県の対応方針では、今後の低所得者に対するきめ細かな支援の在り方について部局横断チームでの検討に着手するとなっています。しかし、現在の物価高は、食料品や日用品を中心に長期化しておりまして、低所得世帯を中心に、毎日の生活にも事欠く大変厳しい状況に置かれています。低所得者に今どう必要な支援をしていくのか、健康福祉部長に伺います。

また、これから夏休みを迎えるに当たり、お子さんが家にいる時間が多くなりますので、食

費やエアコン代など子育て世帯への負担が大きくなることを踏まえた支援策を講じることが重要と考えます。今後、子育て世帯に対し必要な支援をどう行っていくのか、こども若者局長に伺います。

次に、事業者への支援について。

利益が出ているにもかかわらず、現金の流れが滞ることで支払いができなくなり、経営が継続できなくなる、いわゆる黒字倒産を防ぐため、資金繰りの支援が重要と考えます。今回の補正予算案に中小企業融資制度資金が盛り込まれていますが、原油高を踏まえ、どのような制度の拡充がなされるのか、伺います。また、支援が必要な事業者が確実に融資を受けられるよう周知を拡充すべきと考えますが、どのように行っていくのか、産業労働部長に伺います。

緊急要望では、サプライチェーン全体の在庫状況や不足リスクの把握についても要望しました。県の対応方針では、需給状況のモニタリングと県内への影響分析を行うこととしています。医療資材や農業資材、石油化学製品など、個別分野においてどのような体制で状況を把握し、県民や事業者へ情報提供をしていくのか、産業政策監に伺います。

医療現場におきましては、医療資材の供給不安や価格高騰が大きな影響を及ぼすことが懸念されておりまして、とりわけ医療用手袋など基礎的な資材の不足や流通の偏りは安定的な診療継続に直結する重要な課題です。

そこで、国は、医療資材の供給状況などの実態をどのように把握し、供給の目詰まり解消に向けてどのような具体的取組を行っているのか。また、これを踏まえ、県は実態をどのように把握し、国といかに連携し、医療機関への支援に今後どのように対応していくのか。医療現場における医療資材の供給不安などへの国と県の対応について、健康福祉部長に伺います。

また、農業分野では、肥料や農業用資材、ハウス資材などへの影響が指摘されています。来春の営農に向け、資材の確保ができるのか心配だという声もお聞きしています。来春の営農に向けた農業資材の供給の見通しについて農政部長に伺います。

ナフサ原料を用いない業態への転換を行うための設備投資に対する支援についても要望させていただきました。一例を挙げますと、ホテル・旅館関係に携わる方とお話をした際に、現状はシーツやバスタオルなどのクリーニングを業者に委託しているが、クリーニング溶剤の不足などにより受入れが厳しくなった場合、自前で大型洗濯機を導入してバスタオルやフェースタオルのクリーニングを行うことも考えられるが、その際の設備投資の支援が重要ではないかとのお声をお聞きいたしました。

また、これまで食品トレーの製造をナフサ原料に依存してきましたが、環境にも配慮し、ナフサ原料に頼らない材料でつくる取組が県内でも行われています。ナフサ原料が足りないというピンチを逆にチャンスに変えるためにも、今回御紹介したような業態転換に対する支援は重

要と考えますが、県としてどのような支援を行っていくのか、産業政策監に伺います。

次に、若者への支援について伺います。

長野県においても、人口の減少、とりわけ若者の県外への流出が深刻な課題となっています。進学や就職などを契機に県外へ転出した若者がそのまま戻らないという状況が続いていまして、地域の活力低下や担い手不足の大きな要因となっています。

人口減少を食い止めるためには、若者から選ばれる長野県を実現しなければなりません。そのためには、若者の生きづらさを解消していく大胆な支援が必要です。私は、昨年11月と本年2月議会の一般質問で、若者の奨学金返済の負担軽減や若者に対する住まいへの支援について提案をさせていただきました。

先月、会派で兵庫県の若者支援の取組を調査させていただきました。兵庫県では、若者・Z世代応援パッケージを打ち出し、教育費の負担軽減や住宅支援、就職支援などを横断的に整理し、パッケージ化して一体的に進めています。若者が学び、働き、結婚し、子育てをしながら安心して暮らせる環境づくりを県の重要政策として位置づけています。全国の自治体でも個々の若者支援に関する事業は実施されていますが、それを一つのパッケージとして発信することで若者に対する県の姿勢を明確に示しています。

そのような中、令和7年の兵庫県の人口の転出超過が大幅に改善されました。県では、その要因を今後分析していくとしていますが、若者・Z世代応援パッケージを打ち出したことも要因の一つではないかと推察されます。

そこで、兵庫県の取組を踏まえ、何点かお伺いいたします。

兵庫県では、県内在住者を対象として、県立大学や専門職大学の入学金と授業料を所得制限なく無償化する取組を進めていまして、少子化対策と若者定着策を兼ねた先進的な施策として注目されています。

大学進学に伴う経済的負担は依然として大きく、多くの学生が奨学金を利用しており、卒業後の返済負担が結婚や出産などの将来設計に影響を与えているとの指摘もあり、授業料の無償化は大きな効果があると考えます。無償化を行うに当たり、財源の確保や対象者をどこまで広げるかなどの課題はありますが、例えば、授業料の相当額を一旦貸与する形にし、県内に就職した際に返還を免除することにより若者の県内定着につなげる効果もあると考えます。そこで、県立大学の魅力向上や県内定着促進の観点から、本県においても入学金や授業料の無償化について検討してはどうかと考えますが、県民文化部長の御所見を伺います。

また、兵庫県では、地域に若い世代を呼び戻し地域コミュニティを再び活性化することや、住宅価格の高騰による若年世帯への影響を緩和するため、住宅ニーズが高い地域をモデル地域として指定し、市町村と共に住宅購入補助などを行っています。人口減少対策を進める上では、

子育て支援に加え、若者が地域に住み続けるための政策も重要と考えます。

そこで、本県が現在策定を進めています県土のグランドデザインに、若者に定着していただくためのまちづくりという観点を取り入れることも重要と考えますが、建設部長の御所見を伺います。

最後に、若者から選ばれる長野県を目指すため、本県においても、若者に対する支援策を総合的に整理し、例えば若者定着人口減少対策パッケージとして若者や県民に分かりやすく示すべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君）私には2点お尋ねがございました。

初めに、低所得世帯への支援についてでございます。

生活にお困りの方については、生活就労支援センター「まいさぼ」において、一人一人の状況に応じ、生活支援や就労支援、各種制度へのつなぎなどを行っており、令和7年度の新規相談件数は前年度比11%増となっております。また、県フードサポートセンターによる食料支援に加え、日用品支援も実施しており、令和7年度はいずれも前年度比約50%増となるなど、ニーズの高まりが見られます。

こうした状況を踏まえ、昨年度の11月補正により、まいさぼ及びフードサポートセンターにおいて生活必需品や食料品の支援を強化しているところであり、今後の状況変化にも的確に対応できるよう引き続き実態把握に努めるとともに、必要に応じてさらなる支援を実施してまいります。あわせて、ウェブ広告等を活用したまいさぼの広報強化により、相談につながりやすい環境づくりを進めてまいります。

今後とも、まいさぼを入り口として食料品や日用品の提供による当面の生活の安定を図るとともに、就労支援など自立に向けた中長期的な支援を一体的に提供し、部局横断チームによる検討も進めながら、必要な支援を切れ目なく着実に実施してまいります。

次に、医療資材の供給不安等への国と県の対応についてでございます。

医療資材の供給不安等は、地域の医療提供体制などに大きな影響を及ぼす重要な課題であると認識しております。まず、国においては、流通の目詰まりや供給の偏在解消に向け、相談窓口の設置や対策チームを立ち上げるなど、供給不安への対応を進めているところでございます。

こうした状況を踏まえ、県では、医療機関からの情報を的確に把握し国へつないでいくことが重要であると考えており、医療機関へのヒアリングの実施に加え、国のシステムを活用した医療資材の供給状況の把握や国の相談窓口の周知に努めてきたところでございます。

また、国が実施する医療用手袋の備蓄放出につきましては、資材確保が困難となっている医療機関を取りまとめ、必要な資材が現場に円滑に行き渡るよう支援をしております。あわせて、

中東情勢の長期化等への不安を抱える医療機関の皆様の安定的なサービス継続を支援するため、社会福祉施設等医療・衛生用資材価格高騰対策支援事業を6月補正予算案に計上させていただきましたところでございます。

県としましては、医療資材の供給と価格の両面から支援を行うことにより、引き続き国や関係機関と緊密に連携を図りながら医療機関の支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔県民文化部こども若者局長酒井和幸君登壇〕

○県民文化部こども若者局長（酒井和幸君）私には子育て世帯に対する今後の支援策について御質問をいただきました。

県では、物価高が続く中、子育て世帯の家計負担の軽減を図るため、昨年度の11月補正による低所得のひとり親世帯を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金や、児童1人当たり2万円を給付する物価高対応子育て応援手当の着実な支給について市町村と連携しながら取り組んでまいりました。

また、食品の支援については、間もなく夏休みを迎えるに当たり、現在フードドライブ統一キャンペーンを開催しており、こどもカフェや生活に不安を抱える家庭に食品を届けられるよう取り組むほか、本年度の当初予算で信州こどもカフェに対する助成単価を引き上げたり、昨年度の11月補正による県内フードバンク団体を通じた子育て家庭への食品支援等を行っているところです。

さらに、今年度、信州こどもカフェサポートセンターを設置し、関係者で連携し、食品、人材等の円滑な確保、立ち上げ、運営に関わる相談支援、利用促進に向けた情報発信等を行ってまいります。こうした支援により、学校給食がなくなるなど食生活を含めた生活面での負担が増加しやすい夏休みなどの長期休暇の時期においても必要な支援が行われるように取り組むとともに、今後も子育て世帯の置かれた状況に応じたきめ細かな支援に努めてまいります。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君）私には中小企業融資制度資金について2点お尋ねをいただきました。

まず、今回の拡充内容についてのお尋ねです。

原油高騰に起因する物価高騰に苦しむ事業者の皆様を支援するため、今回の補正予算案に融資枠の拡大に関する予算を計上させていただきました。金利が上昇する中、固定、長期、低利の県制度融資をより多くの事業者を活用いただけるよう、融資可能額を200億円増額し、総額で1,000億円といたします。これにより、コロナ禍後で最大規模となる融資可能額を確保し、事業者の資金繰りを一層力強く支援してまいります。

また、借入を希望する事業者がより制度を利用しやすくなるよう、貸付対象者の要件を緩和し、これまで、「売上高や収益性が直近3か月の実績で減少していること」を要件としていたものを「直近2か月の実績とその後1か月の見込み」に見直すことにより、3か月目の実績を待たず、より迅速な融資が可能となるようにいたしました。

次に、制度の周知についてのお尋ねです。

これまで、金融機関や経済団体、市町村、信用保証協会等の団体組織を通じて機関紙や総会等での情報提供を実施してまいりましたが、新たに県公式LINEやXを活用し、登録いただいた事業者の方々にプッシュ型の情報発信を行うほか、500人を超えた長野県価格転嫁サポーターや県職員による事業所訪問の機会も活用し、直接事業者に対してよりきめ細やかな情報の提供を行ってまいります。これらを通じて、支援を必要とする事業者に対し確実に情報が届くよう努めてまいります。

以上です。

〔産業政策監田中達也君登壇〕

○産業政策監（田中達也君）私には2点御質問をいただきました。

初めに、中東情勢に係る物資の状況把握と情報提供の体制についてでございます。

今般の中東情勢は、危機管理事象として、全庁的な体制としまして関係部局で構成します中東情勢対応チームを設置し、方針に基づく取組を進めているところでございます。

具体的には、個別分野の状況把握のため、交通、医療・福祉、製造業、農業、建設業などの業界団体や事業者計79者に対して各所管部局から定期的にヒアリングを実施し、対策の検討の際のベースとしているところでございます。また、本年3月には国際経済情勢に係る長野県連絡協議会を設置し、県内経済団体や国との情報共有、連携体制を構築しております。

加えて、国においては、物資供給に関する相談窓口の設置や、元売事業者から石油関連製品を直接販売するスキームの創設などの対応をしており、こうした情報を県内事業者の皆様にお伝えすることが最も重要であることから、各部局から業界団体等を通じた速やかな周知に加え、国の相談窓口についても県公式LINEや約3万者を対象としたアンケートに合わせた情報提供などに取り組んできたところでございます。引き続き県民・事業者の皆様が正確な情報に基づいて判断、行動ができるよう、業界団体の総会や個別企業への訪問機会などあらゆる場面を活用し、より丁寧な情報発信に取り組んでまいります。

次に、業態転換に対する支援についてでございます。

中東情勢の混乱によるナフサ関連の物資の不足は県内事業者に大きな影響を与えていますが、同時に、輸入資材に過度に頼らない経営の在り方を見直す大事な契機になるものと考えております。このため、環境の変化に対応し、経営基盤の強化を図る業態転換について、資金面、技

術面の両面からトータルでサポートしてまいります。

具体的に、資金面では、新商品開発や事業の多角化など生産性向上を目的とした事業展開などを目指す事業者には、県中小企業融資制度による貸付利率を低利に抑えた支援のほか、ナフサ原料等を使用しない既存事業とは異なる事業への転換を目指す事業者には、設備投資関連の国の新事業進出補助金等の活用促進などに取り組んでまいります。

また、技術面では、ナフサ原料を用いない素材の開発や施策を行う際に、県工業技術総合センターによる素材の分析や評価を行うなど、事業者の製品開発を支援してまいります。

さらに、農業分野では、ナフサ由来ではない生分解性マルチの活用、化学肥料の使用量低減に向けた堆肥、緑肥の活用なども考えられ、こうした様々な面から県内事業者の業態や事業の転換を支援することを通じて、外部環境に左右されない強靱な経済構造の構築につなげてまいります。

以上でございます。

〔農政部長根橋幸夫君登壇〕

○農政部長（根橋幸夫君） 来春の営農に向けた農業資材の供給の見通しについての御質問でございます。

先月県が実施いたしました中東情勢等を踏まえたアンケートでは、農業者団体から、突発的な新規の発注が難しく、来年以降の資材調達に不安があるといった声が寄せられております。こうした切実な声を受けまして、県においてメーカー等に確認させていただいたところ、資材の種類や在庫の状況、調達ルートによってメーカー間でも認識に差があると承知しておりまして、今後の国際情勢や物流状況等によりましては、現場における調達に影響が生じる可能性も考えられます。

こうした中、国におきましては、石油関連製品の安定的な調達に向けまして、製造、生産、流通の各団体に協力を要請しているところでございます。県といたしましても、引き続きメーカー、流通事業者、関係団体等と緊密に情報共有を行いまして供給や流通の状況を注視するとともに、国とも連携しながら現場の不安や課題の解消に向けて対応してまいりたいと考えております。

あわせまして、様々な機会を通じまして、正確な情報を農業者の皆様に丁寧に伝えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔県民文化部長小池広益君登壇〕

○県民文化部長（小池広益君） 私には県立大学の魅力向上、若者県内定着のための無償化検討についてお尋ねをいただきました。

県立大学は、1年次全寮制、少人数クラスによる英語集中プログラム、全員参加の海外プログラムなど教育上の特色があり、他の大学と差別化できる魅力があると認識しております。入学金や授業料について申し上げますと、県内出身者の入学金を国公立大学標準額の2分の1に設定し、国の高等教育修学支援新制度に県単独で上乗せ補助し、おおむね年収380万円未満の世帯の県内出身学生の授業料及び入学金を無償化しております。こうしたこともあり、令和8年度入試における志願倍率は3.8倍と、高校生にとって魅力ある選択肢として受け止めていただいていると考えております。

他方、この春の県立大学卒業生の県内就職率は48.9%で、ここ数年同程度の推移となっております。若者の県内定着のためには、県立大学のみならず、全ての県内大学の学生や県出身学生に、長野県で働き、暮らす魅力を伝える取組が必要です。県立大学の入学金、授業料の無償化もそのための具体的な方策として御質問いただいたと認識はしておりますが、その実施に当たりましては、先行して授業料等の全面無償化を行っている他県の状況を確認し、様々な人口定着、若者支援策の中で費用や効果を比較検討する必要があると考えております。

以上でございます。

〔建設部長森下淳君登壇〕

○建設部長（森下淳君）私には県土のグランドデザインに若者定住の観点を取り入れることについて御質問をいただきました。

現在、県では、人口減少下にあっても都市の利便性と地方の豊かさを併せ持つ県土や地域の将来像を描くものとして県土のグランドデザインの策定を進めているところでございます。

人口減少下においても持続可能な地域を形成していくためには、産業や生活サービスの担い手であり、また地域に活気と活力をもたらす若者世代の定着が重要な要素の一つであると認識しております。そのため、若者世代の暮らしに関する不安を減らし、多くの若者が地域に残る、戻ってくる、もしくは移り住んでもらえる環境の整備を念頭にグランドデザインを検討することが必要であると考えております。

今後、子育てや買物のしやすさ、それぞれのライフスタイルに合った多様な住まい方など、若者世代の定住の観点を踏まえつつ、引き続き県土のグランドデザインの策定を進めてまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には若者から選ばれる長野県を目指すため、若者、県民にもっと分かりやすく施策を示すべきだと思えるがどうかという御質問をいただきました。本当に何度も同じような御指摘をいただいている大変恐縮に存じておりますが、大変重要な指摘だというふう

に思います。

長野県は、これまでも、若い世代の皆さんの意見を取り入れて、全国に先駆けた取組を含めて数多くの施策、政策を構築してまいりましたけれども、しかしながら、それが若い人たち、子育て世代にしっかり伝わっているかという、まだまだ伝わり切れていないというふうに率直に感じております。子育て家庭の経済的負担の軽減や特色ある学び、若者支援について、兵庫県の実例も拝見していますが、確かに我々が参考にすべき兵庫県ならではの取組もある一方で、我々の取組のほうがより望ましいのではないかと、進んでいるのではないかとということも率直に言っているところではないかというふうに思っています。

しかしながら、発信力が違うことによって県民の皆様に訴求していないという実情は改善していかなければいけない大きな課題だというふうに考えております。県庁内の文書で見慣れていると、少し工夫されているとどうしてもよくなったように見えてしまいますけれども、それだと、先ほどの固定的性別役割分担意識の中で、従来の発想でいるとなかなか違和感を覚えなという形になってしまいますので、私自身も少しその辺の感性を磨かなければいけないなというふうに改めて感じますし、また、何よりも、こうしたものについては、県職員にも若い職員がたくさんいるので、若い職員の感性を生かしていくということも大変重要だというふうに思っております。

今後は、御指摘をいただきましたので、こうした若者・子育て世帯に対する支援の全体像を分かりやすくパッケージで整理していきたいというふうに思いますし、若い職員の感性もいただき、デザインや表現も工夫しながら、若い人たちや子育て世代の皆さんに県の取組がしっかり伝わるような効果的な情報発信に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

〔14番加藤康治君登壇〕

○14番（加藤康治君）新型コロナから始まりまして、さらに物価高で大変厳しい状況が続く中で、追い打ちをかけるように今回の原油高が襲いかかっています。戦闘終結の覚書が結ばれましたが、今までどおりに戻るには時間がかかりますし、一度上がってしまった価格は下がらないのではないかとこの指摘もあります。

今この瞬間に困っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。県民の皆様の命や暮らしを守るため、そのような方に今後もさらに手を差し伸べていただきますよう心からお願いいたします。一切の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（依田明善君）次に、百瀬智之議員。

〔26番百瀬智之君登壇〕

○26番（百瀬智之君）漫画やアニメを扱った前回に続き、今回は動画配信や映像を切り口に伺

います。

一昔前、「ロード・オブ・ザ・リング」という映画が世界的に大ヒットしました。舞台となる場所は地球でありながら、時代は著者トールキンが創造したはるか遠い昔であると設定されています。著者は、この世界を「ミドルアース」と呼び、物語は、力の指輪の存在を軸に、ホビットやエルフ、人間、ドワーフなど多彩な種族を巻き込んで展開されました。

しかし、何といっても映画を見た誰もが吸い込まれたのは、ロケ地となったニュージーランドの壮大な自然と世界観でありました。驚くべきことに、観光客による聖地巡礼は20年以上たった今でも非常に根強く、象徴的存在となったホビット村は、コロナ禍が明けても年間50万人以上の来訪者があり、そのほとんどがミドルアース、日本で言う「中つ国」を体験するために来ていると報じられています。

そして、それは、ニュージーランド政府が意図的につくり上げた部分でもあったと言われます。上映直後、政府はこう気づいた。待てよ、我々は観光地を売っているんじゃない、ミドルアースを売っているんだ。以来、実施した観光キャンペーンは、「ニュージーランドへようこそ」ではなくて、「ウエルカム・トゥー・ミドルアース 中つ国へようこそ」、それを徹底し、空港、観光パンフレット、国際広告全てがミドルアースで統一されました。政府が売ったのは、山、森、湖ではなく、一つの世界観、ブランドで再定義された国全体、ミドルアースそのものでありました。

これを場所と世界観の力と言い換えて長野県の一つの可能性をバックキャストしてみると、例えば、仮に2035年に「ロード・オブ・ザ・リング」以来の諏訪神話をモチーフにしたNetflix作品が大ヒットしたとします。その直後に観光客が増える、これは当然。しかし、本当に重要なのは、2050年、2100年になってもその世界観が残っているか、あの物語の舞台を訪れたいと思われ続けるかであります。

では、どうやって肝心の世界観をつくるのか。そこは、究極的にはクリエイターにやっていただくほかはないものの、何しろ、ここからの数年間は、大手の制作会社までもが次の舞台、次の世界観を探し回る、買手市場の貴重な時間です。制作会社やクリエイターのニーズを満たす場所がここにはあるとしっかり伝え、同時に、そういったトップクリエイターだけではなく、多くの県民も参加できるような形で地道にセルフブランディングを積み上げていくことも、また長野県の世界観づくりに欠かせない要素だと思います。

そこで、以下2点、お尋ねします。

まず、長野県は、庁内だけでも、観光PR動画や文化財映像、災害記録映像等、大量の動画を保存しています。これに、市町村、観光協会、放送局等まで含めると数はいよいよ膨大で、それらは分野別素材としては有用でありながら、コンテンツ制作者の使い勝手やニーズに合致

しているとは限りません。よって、クリエイターが求めるような映像・写真資産、民話・神話、文化財等を総点検し、一元的にデータベース化する事業を実施すべきであると考えますが、いかがでしょうか。企画振興部長に伺います。

また、企画振興部の広報パートナーの取組には注目しています。もっとも、長野県らしい価値やイメージを形づくり、県全体のブランド力の向上につなげていく取組も同時進行で実施すべきであります。差し当たり、県内外のクリエイターや創作者との連携を深め、長野県に関する新たな作品制作を促進するような、言わばクリエイターパートナーのような事業が必要ではないか。こちらでも企画振興部長の見解を求めます。

さて、長野県にも「ロード・オブ・ザ・リング」のような大砲が出てくれば好ましいことではありますが、たとえなくても問題ありません。むしろ、足元から県内のあらゆる場所が大化けする可能性が出てきたというのが2020年代の大変面白いところであります。

数年前のNetflix作品に「ダーク」という大ヒット作があります。あらすじとしては、2019年、ドイツの小さな田舎町ヴィンデンで子供の連続失踪事件が発生。33年前の類似事件、そして四つの家族の何世代にもわたる秘密を基に、町の人々が事件の真相に迫っていくという、こちらは、先ほどと打って変わって、一見よくありそうというか、日本の推理小説や刑事ドラマにも出てきそうな筋書であるものの、緻密に張り巡らされた伏線とタイムループを完璧に描き切った作品として、Netflix史上最高のSFドラマと称されています。

面白いのは、あれを見れば、まず設定がすごいと感じます。繰り返し見れば見るほど、あれはこういうことだったのかという要素があって、それは不思議と現実離れを感じさせないタイムループによる効果だなと気づく。

しかし、もちろんそれもあるのですが、先ほどの例に漏れることなく、ここでの本質は逆なんじゃないかと思うわけです。つまり、「ダーク」は、まずドイツの暗い森がある。その次に小さな町がある。その次に閉塞感と家族のしがらみがあって、最後にそれらを紡ぐようにタイムループが来る。タイムループという舞台装置やいかに優れたストーリーがあっても、それらを生かせるか否かは結局場所と世界観の力次第。

実際、「ダーク」の町が成功しているかと言えば、終始全然成功していません。若者は出ていく、閉鎖的、森しかない、雨ばかり。でも、世界中の人々がその町に魅了された。なぜか。それは、不気味さや閉塞感も含めて、そこにしかない空気があるから。仮にそういうことならば、長野県こそが世界基準であります。軽井沢とは対照的な南佐久の誰も入らない森、木曽谷の湿った山道、秋山郷の雪に閉ざされた集落、天龍村の深い谷に位置する神社の記憶。恐れながら若干脚色してみましたが、これらは、いずれも過去の委員会の現地調査で訪れて、長野県にもこういうところがあるのだなと率直に思った場所であり、今思えば、地域の活性化という

切り口よりは、その場所が本来的に持つ力と価値観、ストーリーを、行政が切り取らず、そのまま生かすべき地域だと思います。

そこで、以下、知事に質問いたします。

先ほど、ここからの数年間はクリエイターを呼び込むには絶好の期間だという話をしましたが、そうはいつでも、悠長に構えている時間はありません。他の都道府県が優越的地位を築く前に、短期的な戦略にも迅速に取り組んでいただきたいです。

そこで、まず営業本部について、ロケやコンテンツ企業の誘致、クリエイターの移住促進等を新たな業務として位置づける必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、知事におかれては、ロケ支援体制の整備や許認可の迅速化を推進する旗振り役となることを期待しています。わけでも、トップセールスは、商品売る従来型のものとは違って、投資誘致的な要素が強くなります。果敢にネットフリックス本社、アマゾンMGMなど制作会社やプラットフォーム企業の懐に入っていってほしいと思いますが、いかがか。これまでのトップセールスの課題とともに伺います。

そして、最後に、長期戦略の一つとして、クリエイターを対象とした長期滞在制度の創設を提案します。

先ほど申し上げたとおり、特に中山間地や小さな集落は、確かに人口だけを見れば課題先進地かもしれません。ゆえに、従来は、ここでも明るい部分を見つけて、さわやか信州などと銘打って観光パンフレットをつくってきましたが、コンテンツの世界では、明るさや爽やかさだけでは弱いです。むしろ、美しいけれど怖い。懐かしいけれど不穏。この感覚こそ長野県の深いコンテンツ資源であり、行政が未開拓にしている部分であります。これらは、別の視座からコンテンツを起点として組み立て直すため、クリエイターの方々に長期滞在していただき、実体験を踏まえて作品を創作してもらうことが重要だと考えるのですが、いかがか。こちら、過疎地域や小さな集落への向き合い方について改めて振り返っていただいて、最後の質問いたします。

〔企画振興部長中村徹君登壇〕

○企画振興部長（中村徹君） 私にはコンテンツやクリエイターについて2点御質問をいただきました。

まず、映像や写真等の一元的なデータベースについてでございますが、コンテンツ制作に資する情報を扱う取組としては、県だけでも、県で制作した各分野の動画をまとめたムービートップピックスを県ホームページ上に設置、NAGANO MOVIEによる海外向けプロモーション動画等の提供、信州フィルムコミッションネットワークのホームページにおいて県内各地のロケ地やロケ実績を紹介する等を行っております。

一方で、議員御指摘のとおり、これらの取組や素材は分野や主体ごとに管理されているため、コンテンツ制作者が必要な情報を横断的に把握し、活用できる環境としては必ずしも十分とは言えないと認識しております。県以外の主体も含めた情報の統合については、著作権等の問題も含めて慎重に検討する必要がありますが、まずは県に関連する情報だけでも連携させられるようにするとともに、クリエイターが使いやすいようにするにはどのような手法があるのか、関係部局と研究してまいります。

次に、県内外のクリエイターや創作者等との連携についてでございます。

クリエイターや創作者に長野県を題材とした作品を創作いただくことは、本県の魅力発信やブランド力の向上につながるものと認識しております。県内でも、佐久市出身の漫画原作者、武論尊氏と「北斗の拳」を生かした取組、映画「ゴジラ-1.0」における岡谷市でのロケ、アニメ映画「サマーウォーズ」の上田市を舞台とした展開など、地域がクリエイターや作品と連携して地域のブランド化を図っている例が見られるところであり、これらは長野県の資産であると認識しております。

議員御指摘のクリエイターとの連携については、まずは県内でこのような資産がどれほどあるのか、また、他県ではどのような動きがあるのか、把握をしたいと考えております。

以上です。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）コンテンツ産業、とりわけロケの誘致等について、私には3点御質問を頂戴いたしました。

全体を通じてコンテンツ産業やロケ地としての長野県の可能性をどうやって高めていくのかという御質問を頂戴したわけですが、先日、日本映画製作者連盟をはじめ、映画産業の関係者の皆さんと全国知事会長の立場でお会いさせていただきました。その際、先方からは、日本映画産業として、世界中の作品を、まさにハリウッド作品みたいなものも含めて、日本にロケ誘致していくことがこれからは必要ではないかというお話がありました。

映画産業としても、海外の大型作品のロケ誘致を通じてこの地域の雇用が生み出され、産業にとってもプラスになるのではないかと、そういう観点で国内外のロケ誘致を拡大していきたいというお話をいただきました。非常に重要な話であり、長野県も、これまで、信州フィルムコミッションネットワークや各地のフィルムコミッションがそれぞれ努力をし、地域の皆さんの御協力の中で様々な映画作品、テレビ作品のロケ地になってきたわけですので、そうした取組を長野県の強みとして生かしていくということは大変重要だというふうに考えております。知事会としての問題意識としても受け止めておりますが、長野県としても大きな問題意識を持って取り組んでいきたいというふうに思っています。

そうした中で、まず営業本部の業務拡大について御質問をいただきました。

営業本部は、2019年に県産品の国内外の販路開拓・拡張に向けて、生産から販売まで一貫したマーケティング支援を行って、本県のブランド力、稼ぐ力を向上していこうということで設置されたわけであります。これまで、海外にもかなり積極的にプロモーションをして輸出額等も伸びてきているところでありますので、一定の成果が上がってきているというふうに思っておりますし、この長野県のよさを映像等で発信していこうという取組も進めてきております。海外向けのプロモーション画像等も作成させていただき、そうしたものを通じて本県のすばらしさを発信してきております。

ただ、設置当時と比べて、輸出の状況や世界経済の状況が大分変化してきておりますし、御提案をいただきましたような観点も含めて、これから営業本部としてどこに軸足を置いてどういう分野に最も力を発揮するのか。また、単に物産の販売促進だけではなく、より広い観点から取組を進めていくことが必要ではないかという問題意識もありますので、営業本部の在り方については、これまでの取組を踏まえながら、今後の在り方について改めて検討していきたいというふうに考えております。

また、私が旗振り役となって県全体でロケ誘致を進めていってはどうか、これまでのトップセールスの課題とともに伺うという御質問でございます。

信州フィルムコミッションは、平成24年に設置して、支援体制の整備や許認可の迅速化を図ろうということで、観光機構とも連携しながらロケ誘致を行ってきたところでございます。全県的なロケの受入れ調整や撮影の許認可の迅速化を図るための手続のサポートなどを行ってきているわけでありますけれども、さらなる誘致に向けては、こうした取組を一層進めていくことが必要だというふうに考えております。

例えば、これまでの海外のトップセールスは、どちらかというところ、これまで関係性を築いてきたものをさらに発展させるとか、安定させるとか、そうしたところに力点を置いてきましたが、今御指摘いただいたように、新たな分野や新たなルートを開拓するところでトップセールスを発揮していくということもケースによって必要な場面があるというふうに考えておりますので、そうした観点も持ちながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

いずれにしても、このロケ誘致の取組については、県内各地でかなり積極的にお取り組みいただいているフィルムコミッションがございまして、先日映画関係者とお話をしたときも、ジャパン・フィルムコミッションの事務局長からは、諏訪とか上田は相当頑張っていますねというお話もいただいておりますので、そうした地域のフィルムコミッションとも連携しながら取組を行っていききたいと考えております。

最後に、過疎地域や小さな集落への向き合い方を振り返ると同時に、クリエイターを対象と

した長期滞在制度を創設してはどうかという御質問でございます。

長野県においては、中山間地域こそクリエイティブフロンティアだということでこれまでも取組を進めてきました。輝く農山村地域創造プロジェクトをはじめ、中山間地域のポテンシャルを生かして発展させていこう、都市部とは違う強みを生かしていこうということで取り組んできました。リゾートテレワークやリゾートオフィスの設置なども進んできて、都市部は都市部の強みがありますが、一方で、長野県は、やはり豊かな自然環境を背景として、中山間地域にこそ長野県の特徴や強みがたくさんあるというふうに考えております。

そうした中で、クリエイターを対象とした長期滞在制度ということですが、現在、信州アーツカウンシルと協働して、様々なジャンルで活躍するアーティストをこれまでも本県に招聘しております。信州アーツカウンシルの「NAGANO ORGANIC AIR」ということで、いわゆるアーティスト・イン・レジデンス事業として取り組んできているわけでありますけれども、近年は、信州フィルムコミッションネットワークと連携して、映画監督やビジュアルアーティストの方々も招聘させていただいて、県内様々なところに滞在していただき、創作に向けたリサーチやワークショップを行ってきていただいているところでございます。

受入れ地域としては、映画監督の方々は、池田町、喬木村、飯山市、こうしたところで迎え入れていただいております。ビジュアルアーティストの方は小谷村、写真家の方は大鹿村、県内のいわゆる中山間地域を中心にこうした方を受け入れさせてきていただいているところでございます。これまでのこうした取組を振り返りながら、今後こうしたクリエイターの方々と長野県のいわゆる過疎地域や中山間地域をどうやってつなげていくかということについて、問題意識を持って考えていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、このコンテンツ産業、とりわけ様々なロケ誘致という観点では、長野県は、歴史文化の側面でも、あるいは自然景観の側面でも、非常に強い優位性を持っているというふうに考えておりますので、積極的な取組を行っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（依田明善君）この際、午後１時まで休憩いたします。

午前11時41分休憩

午後１時開議

○副議長（中川博司君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

丸茂岳人議員。

〔20番丸茂岳人君登壇〕

○20番（丸茂岳人君）格差と分断を防ぎ、中間層と地域共同体を守る県政について伺います。

本年2月定例会において、物価高と賃金、産業の生産性向上、成長投資、人材確保などについて質問しました。今回は、経済社会の変化が県民生活や地域社会にどう影響しているのか、格差と分断、中間層の弱体化、地域共同体の維持という観点から伺います。

近年、世界では、格差の拡大と社会の分断が民主主義そのものを揺るがす問題となっています。特に、アメリカでは、製造業の衰退と中間層の没落、所得や学歴による生活環境の差、さらに健康や寿命の格差までもが政治の極端化や国民的合意の喪失につながっているとの指摘もあります。

これは、決して遠い国の話ではないと感じています。日本は、明治維新以降、資源に乏しく、産業基盤も十分とは言えない中、教育を重んじ、勤勉に働き、力を合わせて近代国家を築いてきました。戦後の焼け野原からも、底力を発揮し、高度経済成長へとつながってきました。その中で生まれたいわゆる一億総中流社会は、全てが理想的だったわけではありませんが、多くの国民が、努力すれば報われ、真面目に働けば、家族を養い、将来に希望を持てるという実感を持てた社会であったと思います。

しかし、近年、その土台が少しずつ揺らいでいるのではないかと危機感を持っています。長野県には、豊かな自然、ものづくり産業、農業、観光、教育、医療・福祉、そして地域共同体という大きな財産があります。この財産を次の世代につなぎ、格差と分断を防ぐ県政が今こそ求められていると考え、順次お伺いします。

阿部県政4期16年の社会構造の変化と対応について伺います。

知事は、これまで、4期16年にわたり長野県政を担ってこられました。この間、人口減少、少子高齢化、若者の県外流出、地域産業の人手不足、子育て世帯への負担、単身高齢者の孤立、地域共同体の担い手不足など、社会構造は大きく変化しました。また、日本経済も、長く続いたデフレから、物価上昇を伴う時代へ転換しつつあります。

デフレからの脱却は、本来、企業収益の改善、賃上げ、投資拡大、地域経済の活性化につながるものであり、否定すべきものではありません。しかし、現在のインフレは、食料品、燃料、電気代、資材価格など、生活や事業に欠かせない物の価格上昇が先行しています。所得や資産のある層は一定程度対応できますが、低所得者層、年金生活者、子育て世帯、中小・小規模事業者ほど負担を強く受けています。インフレは経済の正常化につながる一方、行き過ぎれば格差を広げ、地域社会を不安定化させる危険もあります。

こうした時代だからこそ、県政の根底にある哲学が問われています。成長は必要です。しかし、成長の果実が一部に偏り、地域で暮らす多くの人々が取り残されるようであれば、県民の将来の希望は失われてしまいます。

そこで、知事に伺います。

知事は、4期16年を振り返り、長野県の社会構造がどのように変化したと認識しておられるでしょうか。また、デフレからインフレへの転換、人口減少、少子高齢化、格差拡大の中で、努力すれば報われ、支え合いながら地域で暮らせるという社会の力が弱まりつつあることをどう受け止めておられるのか。さらに、格差と分断を防ぎ、中間層と地域共同体を守るため、どのような基本姿勢や価値観を大切にすべきだとお考えになっているのか、知事の所見を伺います。

次に、人口減少社会への対応について伺います。

国においては、2040年を一つの節目として、人口減少、高齢化、労働力不足、社会保障負担、地域交通や医療・福祉の維持など、いわゆる2040年問題が指摘されてきました。しかし、地方の現場に立つと、2040年を待つまでもなく、こうした課題は既に前倒しで現れていると感じています。

人口減少・少子化対策、移住促進、若者の県内定着はもちろん重要です。しかし、同時に、人口減少を完全に食い止めることが難しい現実を直視し、人口が減っても県民の暮らしを守り、地域の機能を維持できる仕組みへと転換する必要があります。2040年を待たずに前倒しで進む社会構造の変化に、より積極的に備えるべきだと考えます。

そこで、知事に伺います。

知事は、長野県において2040年問題が想定より前倒しで進んでいるとの認識を持っておられるか。人口減少対策を進める一方、人口減少を前提としても、暮らしを守る地域社会の再設計をどのようにお考えになっているのか、伺います。

次に、国際情勢の緊張が県民生活に与える影響について伺います。

イラン情勢に伴うホルムズ海峡をめぐる混乱は、原油価格、燃料費、物流コスト、資材価格を通じて、日本社会、そして長野県の県民生活にも影響を及ぼしました。もちろん、外交、安全保障、エネルギー政策の根幹は、国が責任を持って対応すべき事項です。しかし、物価高や品不足、燃料価格上昇、物流混乱の影響を受けるのは、県民一人一人の暮らしであり、各産業の現場です。

特に、内陸県である長野県では、燃料・物流コストの上昇は、生活必需品、農業・建設資材、観光、交通、医療・福祉など幅広い分野に影響しました。

また、仮に台湾海峡をめぐる緊張が高まり、日本に向かうシーレーンが不安定化すれば、エネルギーだけでなく、半導体、電子部品、食料、肥料、資材などの供給網に影響が生じる可能性があります。その場合、今以上のインフレや品不足が起こり、県民生活や県内産業に大きな影響が及ぶことも想定しなければなりません。

そこで、田中産業政策監に伺います。

今回のホルムズ海峡をめぐる混乱が、原油価格、資材価格、品不足などを通じて県民に与えた影響と、その教訓をどのように受け止めておられるか。また、台湾海峡を含むシーレーンの不安定化が起きた際、県民生活や県内産業に及ぼす影響についてどのような危機感を持っておられるのか。

さらに、国との連携、市町村との情報共有、生活困窮者への支援、燃料、物資、資材価格高騰への対応、地域経済の影響把握など、県としてどのような備えを進めていくお考えか。それぞれ田中産業政策監に伺います。

教育格差、健康格差、寿命格差とアジアの若者との交流について伺います。

アメリカ社会の分断に関する議論の中で極めて深刻だと感じたのは、学歴によって、所得や職業だけでなく、健康や平均寿命にまで差が出ているという点です。これは、教育格差が、進学や就職にとどまらず、食生活、住環境、医療へのアクセス、健康意識など人生全体に影響することを示しています。

日本においても、家庭の所得、親の教育環境、住む地域によって、子供たちの学習・体験機会、進路選択、将来の職業、所得、健康状態にまで差が生じる可能性があります。教育は、格差を固定化するものではなく、格差を乗り越える力を子供たちに与えるものでなくてはなりません。

同時に、成熟期を迎えた日本の若者たちが、これから国を成長させようとしているアジアの若者たちと交流することも重要だと考えます。強い熱量を持つ国々の若者との交流は、日本の子供たちに、挑戦する意欲、働くことへの誇り、社会を自らつくる感覚を育てる機会になると思います。

そこで、教育長に伺います。

教育長は、学歴や教育環境の差が、将来の所得、健康、さらには寿命にまで影響している現実をどのように認識されておられるか。また、家庭の経済状況や地域差に左右されない学習支援、体験機会の確保、キャリア教育をどのように進めていくお考えか。

さらに、長野県の若者が、成長するアジアの若者と交流し、挑戦する意欲や社会を切り開く力を育む国際交流、海外研修、地域産業と海外との接点づくりを教育政策の中でどのように位置づけるのか、お伺いします。

大学進学だけではない多様な進路と地域産業を支える教育について伺います。

格差社会を防ぐためには、全ての子供たちに大学進学を促すことだけが答えではないと考えます。

近年、AIをはじめとするテクノロジーは急速に進化し、今後多くの仕事の在り方が変わっ

ていくことは間違いありません。しかし、どれほど技術が進んでも、人の手、人の感覚、人との信頼関係、現場での経験によって支えられる仕事があります。いわゆる手に職をつけるという価値観は、A I時代において、古くなるどころか、むしろ一層重要になるのではないのでしょうか。テクノロジーで完全には代替できない人間業とも言える仕事は今後ますます必要とされ、担い手も不足していくと考えます。

一方、学校教育では、大学進学や偏差値中心の価値観が強くなりがちです。もちろん、大学進学を否定するものではありません。しかし、同時に、専門高校、職業教育、地域企業で働くこと、地元で起業すること、農業やものづくりに関わることを誇りある進路として位置づける必要があります。

子供たちが、東京に出なければ成功できない、大学に行かなければ人生が狭まるという価値観に縛られるのではなく、長野県で働き、長野県で暮らし、手に職を持ち、地域に貢献しながら豊かに生きる。そういう選択肢を自信を持って選べる教育が必要です。

そこで、教育長に伺います。

A Iやテクノロジーが進化する時代でも、現場の技術、経験、感覚、人との関係性に基づく仕事の価値はますます高まると考えます。県として、専門高校、職業高校、農業高校、工業高校、商業高校と地域企業が連携したキャリア教育をどのように充実させていくのか。また、手に職をつけることや地域産業を支える人材育成を教育政策の重要な柱として位置づける考えがあるのか、お伺いします。

農業構造転換に向けた生産基盤の整備について伺います。

国は、令和6年6月に改正した食料・農業・農村基本法に基づく初動5年間、すなわち令和7年度から11年度までを農業構造転換集中対策期間と位置づけ、農地の大区画化など、集中的、計画的に推進することとしています。

また、令和7年9月12日に閣議決定された新たな土地改良長期計画では、令和11年度までの5年間で農業構造転換を集中的に進める政策目標を設定し、その第一に、農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減を掲げています。

担い手への農地の集積・集約化とスマート農業技術の導入による生産コストの低減のため、農地の大区画化や管理作業の省力化に資する基盤整備を進める活動指標には、水田の基盤整備約9万ヘクタール、そのうち1ヘクタール以上の大区画化約6万ヘクタールなども明記されています。

農業者の減少に伴う農業生産活動等への影響を考えると、本県でも、担い手への集積・集約化に向け、農地の区画拡大を進める必要があると考えます。県内での圃場整備の取組状況と、農業構造転換集中対策を踏まえ、今後どのように取り組むのか、根橋農政部長に伺います。

次に、長野県におけるスケート文化の継承について知事にお尋ねします。

長野県は、冬季オリンピックを開催し、全国に誇るウィンタースポーツの歴史を持つ県です。中でも、スピードスケートは長野県を象徴する競技であり、小平奈緒さんをはじめ、オリンピック選手や、国際大会、国民スポーツ大会で活躍する選手を多く輩出してきました。

しかし、今、そのスケート文化は大きな岐路に立っています。県内のスケート施設は老朽化が進み、温暖化により屋外リンクを安定して維持することも難しくなりつつあります。加えて、人口減少や少子化により、競技人口の減少、指導者や役員の高齢化も進んでいます。

スケートは、単なる競技成績だけの問題ではありません。寒さの中で子供たちがリンクに立ち、地域の大人たちがそれを支える、その積み重ねが長野県の冬の文化を形づくってきたのだと思います。特に、南信地域では、スケートは長い歴史を持つ地域文化です。諏訪地域をはじめ、多くの子供たちが親しみ、選手、指導者、審判、競技役員として長野県のスケートを支えてきました。しかし、施設の老朽化、温暖化、競技人口の減少、担い手不足が重なれば、この文化は自然には続きません。長年育ててきたスケート文化が静かに失われていくのではないかと懸念します。

そこで、知事に伺います。

知事は、これまで多くの選手を輩出し、南信地域をはじめ地域の人々によって支えられてきた長野県のスピードスケート文化にどのような価値を感じておられるか。また、施設の老朽化、温暖化、人口減少などによりその継承が難しくなりつつある現状をどのように受け止めておられるか。そして、長野県のスケート文化を今後どのように守り、次世代につないでいくお考えなのか。阿部知事にお伺いします。

次に、文化財、歴史的施設の維持継承についてお尋ねします。

長野県には、善光寺、諏訪大社をはじめ、長い歴史と文化を象徴する施設が数多くあります。先日も、文化財振興議連において諏訪大社を超党派で視察したところでございます。これらは、単なる建物ではなく、地域の信仰、暮らし、祭り、観光、景観、誇りを支えてきた長野県の歴史そのものです。

しかし、こうした施設や文化財の中には、老朽化が進み、維持管理や修繕の負担が大きくなっているものがたくさんございます。人口減少や地域の担い手不足が進む中で、所有者や地域だけで守り続けることが次第に難しくなっているのではないのでしょうか。

文化財や歴史的施設は、失われてしまえば二度と元には戻らない、金額でははかれない価値を持つものです。道路や橋と同様、歴史や文化も地域の暮らしを支える社会基盤です。それが失われれば、地域の記憶や誇り、観光資源、次世代へ引き継ぐべき長野県らしさも失われてしまいます。

もちろん、文化財の維持は、所有者や地域の思いによって支えられるべきものです。しかし、その価値が、地域を超え、県民全体、さらには国民全体の財産と言えるものであるならば、県や国が一定の責任を持って支援することも必要ではないでしょうか。また、過去には、文化財や歴史的施設への県の支援の在り方が変化したとの声も聞いています。この点については、過去の支援制度や予算の変化を整理した上で現在の支援の在り方を検証する必要があると考えます。

そこで、伺います。

善光寺や諏訪大社をはじめとする長野県の文化財、歴史的施設についてどのような価値を感じておられるか。また、老朽化や人口減少、地域の担い手不足により、所有者や地域だけでは維持継承が難しくなっている現状をどう受け止めておられるか。

さらに、過去の県の支援の変化について、事実確認をした上で、今後、県として文化財や歴史的施設の保存、修理、継承にどのように関わっていくのか。それぞれお考えを小池県民文化部長に伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には5点御質問を頂戴いたしました。

まず初めに、これまで4期16年における長野県の社会構造の変化についてという御質問でございます。

一言で申し上げますと、社会を支えてきた前提条件そのものが変わってきたというふうに受け止めております。大きく三つの面で変化したというふうに受け止めております。

一つは、経済環境の変化でございます。リーマンショック後の厳しい雇用情勢の中で私の県政はスタートしたわけであります。平成23年4月の有効求人倍率は0.67倍という数字でありましたが、令和7年の4月は1.29倍ということで、雇用をつくらなければいけないという状況から、逆に人手不足にどう対応するかという状況になっています。

また、県内総生産や1人当たり家計可処分所得も着実に上昇してきましたし、観光面で見ると、観光消費額も大幅に伸び、特に、当時はインバウンドの観光客はそんなに多くいらっしゃっていませんでしたが、今は様々な観光地に海外からも多くの方に訪れていただくという形になっています。そういう意味では、長野県の経済は、量的にも質的にも発展してきたというふうに考えております。

また、第2の変化としては、やはり何といたっても人口減少が社会全体の前提になってきたということだというふうに思っております。本県の人口は、2001年の約222万人をピークに減少を続けて、2024年には200万人を下回る状況になってまいりました。今はあらゆる分野で担い手不足が深刻化しているという状況になっておりますし、また、産業分野はもとより、地域活

動、医療や介護、公共交通など社会を支える仕組みそのものの維持が課題となってきたというふうに考えております。

そして、第3は、価値をつくり上げていく価値の源泉が変化してきたということだと思います。AIやデジタル技術の急速な進展によりまして、単に人口、規模、こうしたものを追う時代から、人材の力や知恵、技術、こうしたものによって付加価値を生み出していく時代になってきております。これからは、生産性の向上やイノベーションが地域の競争力を左右するというふうに考えております。

さらに申し上げれば、県民の皆様方の価値観も多様化してきております。物質的な豊かさだけではなく、生きがいを追求する、あるいは環境との調和を重視する、こうした県民の皆様方の価値観の多様化も進んできているものというふうに考えております。そういう観点で、この16年間、長野県の社会を支えてきた前提条件そのものが大きく変わってきたというふうに考えております。

続きまして、努力すれば報われ、支え合いながら暮らしていける社会の力が弱まりつつあることへの受け止めという御質問でございます。

御質問の中にもありましたが、デフレからインフレへの転換は、本来、経済のパイが大きくなって、努力すれば報われる社会につながるものであるというふうに私も考えております。しかし、現実には、物価上昇になかなか賃金上昇が追いつかないという方々もいらっしゃいます。そうした中で、所得格差の拡大や子供たちの教育、体験格差の拡大、こうした課題も生じてきている、拡大してきているというふうに思っております。

また、本県の場合は、大都市圏ほどではありませんが、人口減少や高齢化の進行によって、消防団員や民生委員をはじめとする地域を支える担い手の方々をこれまでどおり確保することがだんだん困難になってきているという状況がございます。かつて神城断層地震の際、白馬の奇跡ということで、地域の支え合いの力が全国的に称賛されたわけでありすけれども、そうした地域の力が弱まりつつあることにつきましては危機感を持っているという状況であります。

一方、本県には大きな可能性があるというふうに考えております。長野県内各地域には、今なお、お互いを思いやり、助け合う、そうした文化が根づいているというふうに思っておりますし、地域や社会のために努力しよう、力を尽くそうということで頑張っている県民の皆様方が大勢いらっしゃいます。

本県としては、生活困窮世帯の子供たちの学びを支える取組や地域活動を担う人材の支援等を進めてきましたけれども、これからは、人口減少社会にふさわしい新たな支え合いの仕組みづくりが必要になってきているというふうに考えております。誰もが希望を持ち挑戦することができる社会、そして、困ったときには安心して支援を受けられる社会を県民の皆様方と共に

つくっていききたいと考えております。

続きまして、格差と分断を防ぎ中間層と地域共同体を守るための基本姿勢についてという御質問でございます。

私は、格差と分断を防ぎ、中間層と地域共同体を守るために最も大切なことは、全ての県民の皆様方が将来に希望を持って、そして安心して暮らすことができる社会をつくっていくことだというふうに思っています。

希望と安心ということをこれまでの県政においてもキーワードとして使ってまいりましたけれども、やはりこうしたものを現実のものにしていくということが重要だというふうに考えております。

年齢、性別、障がいの有無、国籍、育った環境、そうしたものににかかわらず、お一人お一人の県民の皆様方が自らの力を発揮し、挑戦できる機会が保障されるということが大事だというふうに思います。また、同時に、病気や障がい、家庭環境など自らの努力だけでは乗り越えられない困難に直面した際には、社会全体で支え合うということが必要だと考えております。

そうしたことを進めるためには、まずは何よりも教育、人づくりへの投資というものが重要ではないかというふうに考えております。あわせて、所得、生活の安定を支え、そして地域のつながり、支え合いの力を維持発展させていくことがこれまでの長野県の強みを生かすことにもつながっていくというふうに考えております。

人口減少、高齢化、A I・デジタル技術の進展と、社会の前提条件がどんどん変化していく中ではありますが、こうした問題意識を持って県政を進めていきたい。誰一人取り残されることなく、努力が報われ、支え合いが息づき、希望と安心を実感できる、そうした信州の実現に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、2040年問題の前倒しの認識、人口減少を前提とした地域社会の再設計についてという御質問でございます。

本県におきましても、人口減少と少子化、高齢化は、当初の想定を上回る速度で進行しております。人手不足、担い手不足に加えて、医療・福祉、公共交通、地域コミュニティーなど、県民の皆様方の暮らしを支える基盤への影響が顕在化してきており、いわゆる2040年問題は既に始まっているというふうに認識しております。

私は、こうした変化を一時的な逆風だというふうには捉えておりません。人口増加を前提として築かれてきた社会の仕組みそのものを見直し、人口減少社会にふさわしい新たな社会モデルに移行していかなければいけない時代に入ってきたというふうに受け止めております。

人口が減っても、豊かさや安心を実感できる成熟した社会をつくるため、教育や医療・福祉、交通、そういったいわゆる社会的共通資本について、持続可能性と利便性を両立させながら再

構築していかなければいけないというふうに考えております。

本県では、既に学びの改革や地域交通の再構築などに取り組み始めているところでございますけれども、今後は、若い世代をはじめとする県民の皆様方の声を十分に生かしながら、社会の基本設計そのものを更新するための取組をさらに踏み込んで進めていきたいと考えております。

また、こうした取組は、長野県だけで解決できないものもございます。東京一極集中の是正や国と地方の役割分担の見直しなど、国全体の構造改革も不可欠だというふうに考えております。全国知事会長の立場としては、そうした議論も積極的にリードしていきたいというふうに考えております。希望と安心を持って県民の皆様方が暮らせる、そうした長野県づくりに全力で取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、長野県のスケート文化の価値の認識とその継承についてという御質問をいただきました。

本県のスケート文化は、厳しくも豊かな自然の中で育まれてきた地域に根差した大変貴重な財産だというふうに認識しております。また、本県を代表する競技として、オリンピック選手をはじめとして、国内外で大活躍する多くの選手を輩出してきております。県民に夢や希望、そして郷土への誇りをもたらせていただいているものというふうに受け止めております。

一方、御指摘のとおり、近年の少子化に伴う競技人口の減少に加えて、スポーツの多様化などによって若年層のウィンタースポーツ離れが進んでおりますほか、指導者等の高齢化も課題だというふうに認識しております。

また、関連施設の老朽化に加えまして、気候変動の影響によりスケートリンクの安定的な維持が難しい状況が顕在化するなど、スケートを取り巻く環境は厳しさを増してきているというふうに受け止めております。

こうした中であっても、地域に根差したスケート文化は、選手の育成を支える基盤として重要であるとともに、子供たちの健やかな成長や地域コミュニティの形成に寄与するものだというふうに考えております。こうしたスケート文化の重要性に鑑み、関係市町村の取組等も踏まえつつ、関係団体と連携し、県としてもスケート文化を次世代に継承していくため、協力を行っていききたいと考えております。

以上です。

〔産業政策監田中達也君登壇〕

○産業政策監（田中達也君） 私には2点御質問をいただきました。

初めに、ホルムズ海峡閉鎖によります県民生活への影響と教訓についてでございます。

今般のホルムズ海峡をめぐる混乱は、原油価格の上昇に加え、石油関連製品の価格高騰や供

給の不安定化などにより、県民生活や県内産業に幅広く影響を及ぼしております。

県民生活に不可欠な医療・福祉などの分野において、資材不足によりサービス継続に支障が生じかねない状況も見られ、事業者はもとより県民にも不安が生じております。また、製造業や建設業をはじめとする産業分野においては、原材料や資材の供給不足等により、調達コストの増加や、納期、工期の遅延が生じ、特に中小企業の事業活動に大きな影響が及んでいるところでございます。

こうしたホルムズ海峡をめぐる一連の事象については、外部に大きく依存する経済構造の脆弱性が顕在化したものと改めて認識しております。県民生活と県内産業を守り持続的な発展を実現するためには、今般の事態を教訓とし、例えば、供給リスクを避けるための資材、原材料の確保や、輸入資源に依存しない代替原料、代替技術の導入支援など、国際情勢の変動に左右されにくい産業構造への転換を進めていく必要があるものと考えております。

次に、国際的なシーレーン不安定化の影響への危機感と県としての備えについてでございます。

エネルギーや食料、資材などの輸入に大きく依存する日本において、今回のホルムズ海峡と同様に国際的なシーレーンに混乱が生じた場合には、様々な物資の不足や価格高騰などに直結する可能性があり、県民生活や県内産業に大きな影響を及ぼすものと危機意識を持っております。

こうしたリスクを念頭に、エネルギー調達構造の転換など社会経済の基盤の見直しについて国に求めていくとともに、外部依存度の低減に向けて地域資源を活用した地域内経済循環の構築を国と連携して進めてまいります。

また、価格高騰などによる影響を迅速に把握し、県の支援策等の情報を県民、事業者の皆様へ届け、そして活用していただくため、関係団体との一層の連携強化を図ってまいります。さらに、今後の低所得者に対するきめ細やかな支援の在り方については、市町村との連携を含め検討に着手したところであり、実情を踏まえながら必要な対応の具体化を進めてまいります。

引き続き中東情勢の影響を把握し、併せて世界の動向を注視しながら、暮らしと産業を支える備えに向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君） 私には5点質問をいただきました。

まず、学歴や教育環境の差が将来に与える影響についてでございます。

教育は、子供一人一人の可能性を広げ、将来を主体的に生き抜くための力を育むものでございます。しかし、戦後の我が国の学校教育を振り返ると、上級学校への進学を意識した学力の

形成が重視されてきた側面があり、果たしてそれが真の学力を育む教育だったか検証する必要があると私は考えております。

また、人の幸せは学歴や教育環境のみによって一律に決まるものではないと捉えており、人が豊かに生きていくためには、人と関わりながら互いに支え合い、豊かに学ぶことが重要であると考えております。

議員御指摘のように、学歴や教育環境の差が将来の様々な側面に影響を及ぼし得るという調査結果があることは承知しております。その上で、学校教育に求められる役割は、全ての子供が生まれ育った環境や経済状況に左右されることなく自分らしく生きていけるよう力をつけていくことだと考えております。

続きまして、家庭の経済状況や地域差に左右されない教育の推進についてでございます。

家庭の経済状況の格差については、高校生等奨学給付金や給食費の無償化などにより経済的支援を行っているところでございます。また、地域差に左右されない学習支援や体験機会の確保については、本年度、総合教育センターに遠隔教育配信センターを開設するとともに、小学校において、小規模校での指導充実に向けた研究や、小規模校同士をオンラインでつなぎ授業をするための特別加配教員を配置しているところでございます。

教育は、格差を固定化するものではなく、格差を乗り越える力を育むものと教育委員会としても認識しており、そのために、社会の現実的な課題に向き合い、その過程で多様な人と関わりながら多様な価値観を身につけていく教育が重要と考え、本年度、地域に学ぶ「わたしの生き方探究」実践校を指定し、自らの生き方を考えるキャリア教育のカリキュラム開発に取り組んできているところでございます。

続きまして、長野県の若者が海外との接点をつくる教育施策についてでございます。

次世代の社会を担う若者にとって、世界に通じる広い視野や、多様な価値観を受け入れつつ課題を解決する力は重要であると認識しております。

国際交流については、令和6年度において県内高等学校20校が実施し、オンライン等を活用した海外との交流に取り組んだところでございます。海外研修については、「海外での学び」推進事業である信州つばさプロジェクトを実施しており、韓国、台湾、マレーシアなどへの短期留学プログラムを設定し、昨年度は県内100名の高校生が参加するなど、応募人数は年々増加しています。

今後は、これらの施策に加え、議員御指摘の地域産業と海外との接点づくりも重視し、生徒の挑戦する意欲や創造力、社会を切り開く力を育む取組を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、地域企業と連携したキャリア教育の充実についてでございます。

A I やテクノロジーが進化する時代においても、現場で培われる確かな技術や経験、感覚は A I では代替できないものであり、生きた学びや人との関わりの中で生まれる判断力や対応力が今後さらに重要になるものと認識しております。

このため、農業、工業、商業をはじめとする専門高校においては、地域企業や業界団体と連携し、インターンシップやデュアルシステム等の長期企業研修を実施しております。また、商品開発や企業の課題解決に取り組むなど、実社会とつながる探究的な学習を通して、専門的な知識、技術に加え、課題解決力や協働力、創造力の育成を図っているところでございます。

今後は、これらの取組をさらに発展させ、地域企業や業界団体との連携を一層深め、変化の激しい時代や産業構造の変化に対応しながら自らの人生をたくましく切り開き、地域社会の発展に貢献する力を育むキャリア教育を充実させてまいります。

最後に、地域社会を支える人材育成の教育政策への位置づけでございます。

地域産業の維持発展やインフラの維持整備のためには、生活の基盤を支える労働力の確保が不可欠であり、議員御指摘のとおり、手に職をつける人材の育成は重要であると認識しております。

現在、専門高校では、農業、工業、商業、家庭分野に関する専門的な知識と技能を習得するとともに、地域と連携し、地域と密着した学びを通して実践的に学ぶことに力を入れております。

一方で、県立高校工業科の入学者数は県立全日制全体の9.7%にとどまり、必要とされる人材の絶対数が不足している状況であることから、理工系人材の育成は喫緊の課題でございます。長野県をさらに豊かな地域として発展させてまいりたいという思いは県教育委員会も同様であり、地域活性化を担う人材の育成は最も重要な課題の一つとして位置づけ、取り組んでまいりたいと考えております。

〔農政部長根橋幸夫君登壇〕

○農政部長（根橋幸夫君） 圃場整備の取組状況と今後の整備方針についての御質問でございます。

県内の水田約5万ヘクタールのうち、スマート農業の取組が容易となる50アール以上の区画は1,000ヘクタールにとどまっております。こうしたことから、現在、県営事業8地区、約150ヘクタールにおきまして区画の拡大に取り組んでいるところでございます。

今後は、担い手への農地の集積・集約化を一層進めるために、地域計画の40の重点支援地域のうち、基盤整備が課題となっております15の地域を中心に、地域計画の実効性を高める取組を支援してまいります。

あわせて、本年度から拡充いたしました県単独事業によりまして、農地の権利関係調査

や整備のイメージ図の作成などに要する経費の支援をいたしまして、事業化に向けた地域の合意形成を促進してまいります。

また、農業構造転換集中対策によりまして創設された支援制度を積極的に活用いたしまして、農業者負担がゼロとなる県営事業でありますとか、農業者が自ら行う畦畔除去などの簡易整備への支援を効果的に組み合わせながら圃場整備の加速化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

〔県民文化部長小池広益君登壇〕

○県民文化部長（小池広益君）私には文化財につきまして3点御質問をいただきました。

まず、長野県の歴史的建造物にどのような価値を感じているのかについてでございます。

県内の歴史的建造物は、地域の文化や信仰などと深く結びつきながら長い歴史の中で育まれ、今日まで大切に受け継がれてきたものです。本県のこれまでの歩みを象徴するかけがえのない財産であるとともに、地域に対する誇りのよりどころであり、また、観光や地域経済を支える資源でもあるといった重要な役割を果たしていると認識しております。

続きまして、歴史的建造物の維持継承に係る現状についてでございます。

歴史的建造物は、原則、所有者が維持管理や修繕を行っていますが、近年は、所有者の不在により住宅等が空き家となる事例、伝統的な工法で建造物を修繕する人材の不足、お寺や神社の維持管理を支える檀家や氏子の減少、木造建築の経年劣化など、貴重な文化財として次世代に継承していく上で多くの課題が人口減少に伴い顕在化していると認識しております。

3点目でございます。歴史的建造物の保護に対する県の支援の経過、そして今後の関わりについてでございます。県の補助制度の経過につきまして、国指定文化財を例に申し上げます。

国庫補助に上乗せする県単独補助は、平成14年度以前の補助率は、補助対象団体の財政状況に応じて7.5%から15%でした。平成15年度からは、新規事業の採択を見送るとともに、補助率を段階的に引き下げ、平成20年代前半には補助率をおおむね3%から5%とし、平成25年度以降は、民間事業者に対しては財政力に応じて1%から7.5%としています。

このほか、歴史的建造物の適切な保護を図るため、防災機器の保守点検に対する補助制度を新たに設けたほか、文化財パトロールを通じて文化財の管理状況を把握し、その結果を市町村や所有者と共有して適切な維持管理につなげるといった対応を行っているところでございます。

文化財の保護には様々な課題がございます。しかしながら、文化財が持つ多様な価値を後世に伝えられるよう、引き続きその保護に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔20番丸茂岳人君登壇〕

○20番（丸茂岳人君）今年150周年を迎える長野県であります。150年前の明治初期、我が国

はまさに開花期を迎えたわけです。米と絹のほかに主要産業がなく、今よりもはるかに貧しく、世界の中ではまだ小さな存在だった日本が、身の丈に合わない希望を抱き、西洋諸国に負けな近代国家を実現しようとした時代でありました。150年目の今こそ、この時代の人々が抱いたような希望や高揚感を思い出すときだと思います。

格差や分断を乗り越え、子供たちが未来を信じ、伝統文化を大切にし、誰もが地域で生きること誇りをもち、そして、今が実は150年前よりもさらにすばらしい可能性を秘めた時代であることを認識し、前向きに坂の上の白い雲を目指すことができる社会を構築することこそ、これからの県民の使命であると私は確信しております。

日本人が持つポテンシャルは無限であり、必ず未来は開ける。このことを確信しまして、質問を終わります。

○副議長（中川博司君）次に、高島陽子議員。

〔33番高島陽子君登壇〕

○33番（高島陽子君）改革信州の高島陽子です。通告しております四つの項目について質問いたします。

初めに、県立高校の入学者選抜の在り方について聞きます。

令和8年春、県内高校は、私立高校で専願による入学者が大幅に増えるなど充足率は100%を優に超え、一方で、伝統あるトップ校をはじめとし、多数の県立高校において定員割れ、再募集を実施する事態となり、衝撃が走りました。

高校入試後期選抜の合格発表から数日を経てのことです。ある先生から、勤務校で追加募集を実施したが、今年は私立高校の入学者数が想定を超えて増えた影響などで入学予定者数に満たないという話を聞き、年度末間際の業務に迫われ、4月からの新学期を目前に控えた時期に御苦労なことだと感じていました。

時同じくして、全県で過去最少の不合格者と最多の再募集とメディアが報じることで、県立高校の入学者定員の大幅な欠員などがどの通学区においても起こり、受検生の意識がさま変わりしたことがあらわになりました。難関と言われてきた進学校が再募集を実施し、また、これまで人気のあった中堅校で大量の不合格者を出したことなどから、県立高校普通科の危機として、県立高校の立ち位置や意義、また、将来どうなっていくのかを心配する県民は決して少なくないと思います。

高校教育費無償化がもたらしたとも言えるこのような現象に関して、武田教育長に以下5点をお聞きします。

- 1、まず、入学者選抜における募集定員の定め方について伺います。
- 2、その上で、多くの高校において定員割れや欠員が生じていることを踏まえると、入学者

選抜のこれまでの方式を変更せざるを得ない状況であると考えます。過去に自己推薦型入試があったり、前期・後期選抜を行ったりしてきた取組についてどのように評価しますか。

また、偏差値重視や輪切りによって生徒の学力で判断するようなやり方を取ってきたと思うが、そうではなく、例えば、志願数が定員に満たない高校においては、中学生の学びたい気持ちを尊重して入りを閉ざさない、このような入学者選抜の在り方も検討されたいが、お考えを伺います。

3、さて、公立高校と私立高校の募集定員については、公私協調による枠組みの中で長きにわたり決定されてきたが、今年度の入学者選抜の結果を踏まえ、今後も維持していくおつもりか、伺います。

今月9日の公私立高等学校連絡協議会で、既に私立高校募集定員数については、今春同様同数を決定されたとお聞きしています。公私協調路線を維持していくというならば、従来の方法を部分的に変更するなどの検討を行う余地はありますか。

4、ところで、中学生が自らの意思で希望する高校へ進学するためには、進路指導は大変に重要だと考えます。これまで以上に送り出す側の中学校進路担当のプレッシャーは強まることでしょうか。そこで、現在の取組と課題について伺います。また、進路指導を経て入学した後に、ミスマッチ等を理由として進路変更や中途退学に至った生徒の状況をどのように把握しているか、お聞きします。

5、最後に、高校無償化が入学者選抜へ及ぼす影響についてどのように把握し、分析しているのか、伺います。

次に、長野県警察の治安対策の強化や人材確保について阿部警察本部長に3点お聞きします。

私たちが生活する身近なところで高額な損失を与える特殊詐欺が後を絶ちません。加えて、少年や若者が指示役に従って実行犯に仕立てられ、凶悪犯となるような匿名・流動型犯罪グループ、トクリュウによる犯罪が多発しています。

県民の大切な資産を奪うお金詐欺の被害は県下各地で散発して、深刻な額に上っていることや、被害者の命を狙い、脅かすばかりでなく、犯行に手を下す10代、低年齢の少年たちが組織犯罪グループの手下となって、いともやすやすと加害側、容疑者になってしまう構造は許し難く、ゆゆしき問題であります。県警察として、専門的で高度な人材やスキルの活用などをしていと思いますが、被害状況や発生傾向の把握と、どのような対策を行っているのか。防犯や広報活動も含め、取組について伺います。

今年3月には、従来の組織犯罪対策課から組織犯罪対策第一課、第二課へ組織改正がありましたが、その目的とするところ、また取組について伺います。

ところで、こうした治安対策の強化に欠かせないのは、何よりも人材であります。その確

保と養成が確実に行われてこそと思います。

警察官の採用については、これまでも、本会議や委員会において議員から関心が寄せられ、幾つかの提案もされているところです。長野県警察への志願者が増え、採用に結びついて、確かな人材を獲得するために、様々に工夫されているとお聞きしています。例えば、現代の生活様式や水準に合わせるために官舎にエアコンを設置するなど、住環境の改善をはじめとするＱＯＬ向上によって働きやすさにつなげ、有為な人材を確保。使命感を備えた警察官を大切に育てていくための方針が必要です。

実際に、選考の条件として、プロスポーツ選手やトップアスリートの活躍に目を向けたり、警察学校の体験をメディア関係者にしてもらったりするなど具体的に取り組まれているとお聞きしますが、こうした人材確保の現状はいかがでしょうか。

次に、地域未来戦略について米沢産業労働部長にお聞きします。

第１弾の申請に向けて、発酵・フードテック・農業分野では、発酵を軸としたフードサプライチェーンの形成、世界市場でのブランド確立を目指す方向とのことですが、他県でも最近この分野に力を入れているようです。

食は、誰にとっても欠かせない日々の営みです。伝統的に家庭や地域でつながれてきた地元の特産、また、地場産業という歴史の中で形成され、蓄積されてきた重要な資源とも言えることから、ブランド確立に欠かせぬ地域に根差したところに大いに注目しております。

そこで、マーケットでの激しい競争においては、独自性や高品質、長野県の地域特性も発揮できるように、産学官金の緊密な連携体制を構築し、一步先んじて取組を推進するべきと考えますが、いかがでしょうか。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君）５点にわたり質問をいただきました。

まず、入学者選抜における県立高校の募集定員の定め方についてでございます。

募集定員の策定に当たっては、旧12通学区ごとの中学校卒業予定者数を基本としながら、まず6月に私立高校募集定員を確定し、その後、11月に過去３年間の志願者数及び入学者の状況、隣接通学区の流出入の状況、さらに空き定員の状況等を総合的に勘案し、教育委員会定例会において決定しているところでございます。

続きまして、現状を踏まえた入学者選抜の在り方についてでございます。

本県の公立高校入学者選抜は、中高接続の重要な結節点と位置づけ、学力検査、調査書、面接などを総合的に評価し、前期選抜、後期選抜ともに生徒一人一人の資質、能力を多角的、総合的に捉えているとして一定の評価を得ております。

また、学ぶ意欲を有する生徒に対し学びの場が確保されることについては、近年、志願者が

定員に満たないが不合格とする、いわゆる定員内不合格者を年々減少させ、現在は全県で1桁の人数まで減らしてきており、多くの生徒を受け入れてきているところでございます。

しかし、最も重要なことは、その生徒にとって最適に学べる環境を提供することであり、そのためにも多様な選択肢を提供してきているところでございますが、生徒の「学びたい」を実現できるよう、今後さらに入学者選抜の在り方を検討してまいります。

続きまして、公私協調についてでございます。

今年度の入学者選抜の結果において、公立高校の全日制及び定時制ではいずれも充足率が低下した一方で、私立高校では充足率が上昇いたしました。背景としましては、いわゆる高校授業料の実質無償化の影響があったものと考えられます。

また、6月9日に開催された第54回長野県公立高等学校連絡協議会においては、公私協調の意義を改めて確認するとともに、社会情勢の変化も踏まえ、中学生や保護者のニーズに応えられるよう、公立、私立それぞれの役割を議論していく必要があることが確認されたところでございます。

長野県の高等学校教育の充実発展を図るためには、公立及び私立の高等学校が、特徴を生かしつつ、それぞれが長野県教育の一翼を担い、役割を果たしていくことが重要であると考えております。このため、今後は、今までの定員決定方法を含め、時代の変化に応じた公私協調の在り方について検討してまいります。

続きまして、中学校における進路指導の取組と課題についてでございます。

私自身、長く中学校の教員をしてまいりましたが、進路指導に当たっては、生徒の合格を強く願う思いから、生徒の進路選択に対して慎重な指導を行ってきたように思います。その中で、生徒の希望を十分に尊重し切れていたかという点については改めて考えさせられるところがございます。

進路指導において重要なことは、生徒と保護者が自ら進路先を決定することであり、教員はそのための適切な情報を提供することにあると考えております。そのために、中学校教員が高校の特色や多様な学びの選択肢について十分理解していることがまず重要でございます。このため、県教育委員会では、本年度、全ての中学校の進路指導担当者を対象として、高校生から学習内容や学校生活について直接話を聞く研修会を実施したところでございます。

また、進路変更や中途退学者の状況については、毎月の在籍調査や毎年の中途退学者追跡調査により、進路変更の理由とともに把握しているところでございます。令和6年度は、公立私立110校、合わせて647名が、学校生活・学業不適應、進路変更などの理由により中途退学している状況でございます。

最後に、高校無償化が入学者選抜へ及ぼす影響についてでございます。

4月に県内中学校を対象に実施した入学者選抜に関わるアンケート調査を実施した結果、私立高校への進学を検討する生徒にとって、費用面での負担が軽減されることにより、進学先の選択肢に私立高校を加える生徒が増加した。特に、都市部において、受検者数及び入学者の増加につながったということでございます。

加えて、私立の通信制高校や県外高校への進学者も増加するなど、生徒自身が多様な学び方を選択する傾向が強まった結果、公立高校への進学者が減少したものと分析しているところでございます。

以上でございます。

〔警察本部長阿部文彦君登壇〕

○警察本部長（阿部文彦君）警察には3点御質問をいただきました。

1点目、特殊詐欺等の状況についてお答えいたします。

本年5月末時点での電話でお金詐欺の認知件数は197件と、前年同期に比べ28件増加し、被害額についても、約17億2,000万円と、過去最悪となった昨年を上回るペースとなっており、極めて深刻な状況にあります。

警察におきましては、県内に本部、本店を置く全ての金融機関と情報連携協定を締結し、詐欺被害の早期認知と迅速な口座凍結等による被害防止を図るとともに、これら詐欺被害の多くが被害者の固定電話、携帯電話に対する国外からの着信が発端となっていることを踏まえ、犯人からの電話を受けないための国際電話利用休止や、警察庁推奨アプリのインストールなどの対策、あるいは最新のだましの手口等について、県警ホームページや県警公式アプリ「ライブリス」等を活用して注意喚起、広報啓発を行っているところであります。

次に、匿名・流動型犯罪グループ対策についてであります。いわゆるトクリュウは、暴力団や外国人犯罪グループ等と密接な関係を持ち、中核的人物は匿名化され、実行犯を流動的に入れ替えながら、特殊詐欺をはじめ強盗・窃盗等で資金を得る犯罪集団であり、その実態解明と取締りの強化が必要であると考えております。そのため、警察本部内及び各警察署に体制を構築し、部門横断的に関連情報の集約、分析を行い、警察庁や関係都道府県警察と情報共有を図りながら、実態解明、取締りを強力に推進しているところであります。

あわせて、若者がこうしたグループにつながりを持ち、犯罪に加担するケースが見られることから、教育機関に警察職員を派遣して講話や広報啓発活動を行うなど、加担防止対策にも取り組んでいるところであります。

2点目、組織犯罪対策部門の組織改正についてお答えいたします。

全国警察における現下の最重要課題の一つであるトクリュウへの対策を抜本的に強化するため、本年3月、トクリュウ対策の中心となる組織犯罪対策第一課と、従来の暴力団対策等を推

進する組織犯罪対策第二課を新設いたしました。

組織犯罪対策第一課には、専従の取締り体制として匿名・流動型犯罪グループ対策室を設置し、人員を増強するとともに、指揮命令系統を一元化し、司令塔機能が強化された組織犯罪対策統括官の下、県警内の各部門はもとより、警察庁や警視庁その他の関係都道府県警察、金融機関や関係事業者等とも必要な連携を図りながらトクリュウに対する実態解明や取締り等を強力に推進しているところであります。

また、組織犯罪対策第二課につきましては、暴力団とその資金源となる薬物・銃器事犯の取締り、暴力団排除活動等を一体的に運用し、効果的な暴力団対策を推進しております。引き続き、変化する治安情勢に迅速かつ柔軟に対応しながら、県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

3点目の昨年の採用試験の実施状況等についてお答えいたします。

昨年度の採用試験の受験者は471人で、前年比マイナス56人、競争倍率は2.8倍で、前年比マイナス0.3ポイントと、いずれも低下いたしました。

採用情勢がこのように厳しさを増す中、県警察におきましては、本年度から新たに、異動があっても南信エリア内での勤務を原則とする南信エリア採用、元スポーツ選手を対象とするスポーツキャリアアピール選考を導入したところでありますが、こうした取組に加え、優秀な人材を確保育成するためには、働きやすい職場環境づくり、住環境設備の充実等も重要であると認識しております。

そこで、働きやすい職場環境づくりについてであります。本年4月から5か年を期間として長野県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画（第二期）を策定し、年次休暇の取得促進、時間外勤務の縮減、その他の働き方の柔軟化や、仕事と生活を両立できる勤務体制、勤務制度の確立に向け計画的に取り組むとともに、こうした取組をSNS等を通じて広く情報発信するよう努めております。

また、職員及びその家族が安心して居住できるよう、老朽宿舎のリフォームや独身寮の居住環境整備等、住環境を改善する取組を推進しております。

さらに、警察学校の規律の厳しさや生活への不安が警察へのネガティブなイメージにつながっているとの指摘があることを踏まえ、初任科生の携帯電話の使用制限や髪型の制限等について見直しを行ったほか、今年度中には柔剣道場にエアコンを設置する予定であり、知識の習得や訓練に打ち込める環境の整備を進めております。

引き続き警察官の仕事の魅力を積極的に発信するとともに、ソフト、ハード両面にわたって職場環境の改善を図り、優秀な人材の確保育成ができるよう努めてまいります。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君）私には地域未来戦略の発酵・フードテック・農業分野についてお尋ねをいただきました。

本県では、全国に先駆けて平成30年に「発酵・長寿県」長野宣言を行い、健康長寿の実現と地域経済の活性化を目指し、発酵産業の発展や地域ブランドの構築に取り組んでまいりました。

さらに、令和5年には、県内の発酵食品産業8団体や大学等が連携して発酵バレーNAGANOを設立し、産学官が一体となって、発酵産業の振興、ブランド力向上、人材育成などの取組を進めてまいりました。

現在、地域未来戦略の第1弾として、発酵・フードテック・農業分野について計画づくりを進めており、その中では、これまでの全国に先駆けた取組を生かすとともに、伝統的な発酵食品の振興にとどまらず、AIやバイオ技術、健康データと結びつけることにより、発酵工程の見える化や品質の安定化、さらには熟練技能の継承を図ることに加え、食品の機能性の分析や、輸出に当たって海外の嗜好や食習慣に対応した商品開発を進めるなど、新たな価値を創出する次世代食品産業の確立を目指し、検討を進めているところです。

また、企業、教育機関、試験研究機関との連携により、発酵、食品、バイオテクノロジー、AIを体系的に学ぶことができる次世代の食品産業を担う人材育成体制の構築についても検討を進めてまいります。

こうした取組を通じ、本県が誇る発酵文化とAI・デジタル技術を融合させ、世界市場を見据えた発酵を軸とする高度食品産業県として他県に先んじた展開を図ってまいります。

〔33番高島陽子君登壇〕

○33番（高島陽子君）武田教育長からは、先ほど定員内不合格に取り組まれている状況を御答弁いただきました。

ここで、全体最適というものを考えるに当たり、誰をも取り残さない高校の入り口こそが県立高校の担うべきところ、また、県立高校は、多様な学びや子供がこぼれないところを保障する言わば最後のとりでというような存在ではないかと、私は今回の事態に至って考えておりますが、これについての御所見を伺いたと思います。

次に、知事のジェンダー主流化への意識についてお聞きしたいと思います。

第6次長野県男女共同参画計画については、8年度4月からの5か年の計画が始まったところですが、ジェンダー主流化の考え方が新たに計画に盛り込まれました。しかしながら、県民にはまだなじみがないと思われる「ジェンダー平等の実現」や「ジェンダーギャップ解消」など、まず言葉の理解促進や浸透をどう図るのでしょうか。

また、どのような状態になればジェンダー主流化を果たすことになるのか。県民に分かりやすく伝え、理解を促し、行動変容につなげていくには長い道のりがあると感じています。基本

方針や道しるべの設定、実務的な進め方に期待を寄せ、今後の展望について知事より見解をお聞きします。

阿部知事は、全国知事会長として、ジェンダー平等の推進を知事会の四つの重点テーマの一つとして掲げています。知事会での取組に意欲を掲げ、ほかの都道府県と共有し乗り越えようとする姿勢に敬意を表し、大いに注目しております。

全国的に見ると、地方ブロックや都道府県ごとに現状や課題における格差や違いがあることは、学術的にも研究や分析が行われ、認知されています。そのような背景、流れの中で、どう進めようとしているのでしょうか。長野県から率先して取組に加速度をつけ、推進するなら、特にどの分野で実行していくつもりか、お聞きしたいと思います。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君）誰一人取り残すことないということで、公立高校はどうあるべきかという御質問かと思います。

先ほどお話をしたように、入学者選抜に関わって、いろいろな選択肢の中で子供たちが自分の最適な学びの場を探していく、選んでいくことが一番重要であるというふうに考えております。

入学者選抜につきましては、様々な考え方があることは承知しておりまして、私の中学校教師としての経験からいたしますと、やはり子供たちが自分の行くべき高校を自分の手でつかんだということが高校生活を充実させる一つのモチベーションにもなっていくんじゃないかというふうに思います。

そういった意味で、多くの子供が自分の目標の行きたいところを実現できること、もう一点は、やはり自分の力で切り開いていくことの兼ね合いということがこの入学者選抜では非常に重要なことだと考えておりまして、その点も含めて、これからよりよい入学者選抜の方向について検討してまいります。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私にはジェンダー主流化に関連して2点御質問をいただきました。

まず、ジェンダー主流化の理解促進をどう図っていくのか、また、どういう状態をもってジェンダー主流化が実現したと言えるのか。今後の方針と併せて伺うという御質問でございます。

ジェンダー主流化は、多様な立場や価値観を踏まえた質の高い政策形成のための有効な手法だというふうに考えております。

ジェンダーという言葉から、女性に特化した取組というふうに誤解されやすいわけですが、この手法によって、例えば避難所においてプライバシーの確保に配慮した結果、男性にとっても居心地のよい空間となった事例であったり、あるいは、海外では、幹線道路よりも女性が使

うことが多い生活道路を先に除雪した結果、歩行者や自転車の転倒が減り、医療費の削減にもつながった事例等があり、女性への配慮にとどまることなく、県民誰もがその恩恵を受けることができるわけであります。

あらゆる分野、段階で、このジェンダーを切り口として、日常生活の中にある気づきにくい不便さ、不合理さが可視化され、解消されている社会、これが目指したい姿でございます。県としては、まず、御指摘のとおり、分かりやすく共有していくことが非常に重要だと私も思いますので、まずは職員の理解促進のため、幹部職員や職員向けの研修を行っていききたいと思います。また、各部局が政策形成、予算の検討に当たって、性別による不平等がないか確認、改善するためのチェックリスト等の作成も進めていきたいというふうに思っています。こうしたことを通じて具体的な施策や取組に反映していきたいと考えております。

その上で、こうした取組による改善事例を県民の皆様方とも共有し、また、市町村とも共有して、県内におけるジェンダー主流化の普及展開を図り、結果的に多くの皆様方の行動変容につなげていきたいと考えております。

続きまして、全国知事会においてこのジェンダー平等の推進の取組をどう進めているのか、長野県として率先して取組を進めるにはどの分野に重点を置き、取り組んでいくのかという御質問でございます。

全国知事会におきましては、従来、この男女共同参画という視点では、プロジェクトチームでの取組にとどまっておりましたが、私が会長に就任して以降、推進本部ということで格上げさせていただいたところであります。今、山形県の吉村知事に本部長を務めていただき、男女共同参画本部の取組を進めていただいているところでございます。

まず、夏の全国知事会議に向けては、実効性のある提言を取りまとめるべく検討作業を進めているところでありますし、また、共通の行動項目の下で、全ての都道府県が一致して取り組めるような行動内容も共有していきたいというふうに考えております。

御指摘のとおり、都道府県ごとに現状や課題は異なりますので、それぞれの地域の優れた取組を共有していくことによって、各都道府県の取組を一層充実させることにもつなげていきたいと考えております。

本県における取組といたしましては、第6次長野県男女共同参画計画に基づきジェンダー主流化の具体化を進めていきたいというふうに考えておりますが、まずは、先ほど申し上げたように、私も含めて、我々職員自体も問題意識を持たなければいけませんので、あらゆる分野においてモデルとなるような重点分野を設定していきたいというふうに考えております。その上で、まずは小さなことでもいいので、具体的な成功事例を積み上げていくように取り組んでいきたいと考えております。

今後、有識者の御意見もお伺いしながら、本県の強み、弱みを分析した上で、本県がジェンダー主流化のモデルケースとなれるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔33番高島陽子君登壇〕

○33番（高島陽子君）ジェンダー問題をどう捉えるかについて部局と意見交換を行えば、人権や男女共同参画を担う職員の皆さんは、時代の流れの中でジェンダー課題を捉え、認識を深めようと努め、また、実現のための方法論を模索し、その実効性の検討にもしっかりと取り組んでおられると感心しています。

意識の共有化や浸透のため、部下の提案や企画力を信じて、知事においてはさらなる原動力を発揮され、一歩先へとリードすることで確かなジェンダー主流化を果たしてほしいと願い、私の質問といたします。

○副議長（中川博司君）次に、山口典久議員。

〔23番山口典久君登壇〕

○23番（山口典久君）日本共産党県議団の山口典久です。最初に、中東情勢の影響から県民の暮らしを支える施策について4点質問いたします。

まず最初に、県民の暮らしの実情の把握についてです。

中東情勢の影響について、長野県は、経済産業省への緊急要望を実施。ヒアリングや県内事業者へのウェブアンケートを行っています。このウェブアンケートでは、「中東情勢の悪化による事業活動への影響を受けている」と「今後受ける可能性がある」が全業種合わせて87.4%に上っています。こうした中で、6月補正予算案でも県内産業への支援策を打ち出しています。

同時に、県内産業とともに、県民の暮らしも深刻になっています。長野市の消費者物価指数は、2025年1年間の平均が、総合指数は113.5ですが、費目別に見ると、食料は128.3、水道光熱は117.8と、毎日の生活に欠かせない食料や水道光熱費が異常なまでに高騰しています。そこへ中東情勢悪化の波が襲いかかり、7月の飲食料品の値上げは2,000品目を超える見通しです。県民の暮らしは逼迫し、もう節約できるものがないなど、不安や悲鳴の声が広がっています。今、深刻な県民の暮らしの実情をしっかりと把握していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。産業政策監に伺います。

続いて、生活にお困りの皆さんへの支援策について伺います。

先日、長野市内で食料支援を行っている団体でお話を聞きました。多い日は7～8人が訪れ、お米は1袋2キロほどに小分けして配付していますが、窓口には、「お米は残り少なくなりました。在庫終了次第提供はできなくなります」と貼り紙がありました。残りは2～3袋とのことでした。フードバンクなどを通じて各種支援団体にお米などの食料品の提供が行われていま

すが、必要な物資が支援団体に行き届いているのでしょうか。

同時に、食料品の支援を受ける方々は居住地付近の支援団体に直接訪問して支援物資を受け取ることが基本ですが、そうなると、近くに住んでいる人や受け取りに来ることのできる人が中心にならざるを得ません。長野県フードサポートセンターで、県の責任において食品を配送する取組も行われていますが、支援団体からお聞きしても、支援を求めている、また支援が必要であっても届いていない御家庭がまだまだたくさんあるのではないのでしょうか。求めている方、必要とする方々が、その条件にかかわらず支援を受けられるような体制や取組の充実を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。以上、健康福祉部長に伺います。

次に、水道料金の負担軽減について質問します。

6月補正予算案では、暮らしへの直接的な支援策として、L P ガスを利用する飲食店や家庭の負担軽減に12億900万円が盛り込まれています。その効果は、1 消費者当たり2,000円ということです。

一方、国では、消費税率の引下げや給付付き税額控除の検討が行われていますが、その動向は定まりません。この間、住民の暮らしが逼迫する中で、県外や県内の自治体において、一般家庭での水道基本料金について期限を区切って無料化するなどの取組が行われています。1 世帯当たり5,000円程度の負担軽減になったところもあるようです。県民は、抜本的な物価高騰対策を求めています。水道料金の負担軽減は、全ての世帯が対象になる支援策です。水は日常生活に直結し、健康を守るために欠かせません。まさに水は命です。そこで、県営水道の料金負担軽減について公営企業管理者に伺います。

また、県も緊急に市町村と連携し、県民の水道料金の負担軽減に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。阿部知事の見解を伺います。

県民の暮らしを支える施策の最後に、賃上げ支援について質問いたします。

産業労働部の令和 8 年春季賃上げ要求・妥結状況調査第 1 報、その平均妥結額は 1 万1,407 円で、前年同期と比べて金額で612円増加しました。また、長野県の最低賃金は時間額1,061円です。しかし、働く人の暮らしは決して楽になっていないのが現状ではないのでしょうか。

県は、この間、賃上げ環境整備促進補助金や中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金など、生産性向上に資する設備投資や人材育成等、中小企業事業者の賃上げに向けた環境づくりを支援してきました。しかし、経営基盤の弱い中小企業は、この生産性向上に資する設備投資や人材育成等の対応が困難な状況にあり、申請手続の簡略化などを求める声も上がっています。申請手続の簡略化への見解を伺います。

また、岩手、徳島、奈良、群馬、茨城県では、設備投資などを条件とせず、賃上げた中小企業に対し県が直接支援する事業を実施しています。

先日、その岩手県を視察しました。1時間当たり60円以上の賃上げを行った場合に、従業員1人当たり6万円、上限50人分を支給しています。県全体で25億4,000万円を上限とし、財源は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しているということでした。賃上げ環境整備促進補助金等と併用できるようです。中小企業者からこの直接支援金は歓迎されており、令和6年、7年に続き、今年がもう3年目になるそうです。

本来は、生産性を向上し、企業自らが賃上げを行うべきでしょう。しかし、暮らしと産業への深刻な不安が広がる中で、賃上げの緊急性、重要性を鑑みて、長野県においても同様の直接支援措置制度を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。以上2点、産業労働部長に伺います。

〔産業政策監田中達也君登壇〕

○産業政策監（田中達也君）私には中東情勢の影響を受ける暮らしの実情の把握についてのお尋ねをいただきました。

今般の中東情勢の影響は幅広く、エネルギー価格の上昇や物流コストの増加を通じて食料品をはじめとする生活必需品の価格上昇にもつながっており、生活コストの増加により県民生活の負担が一層高まっている状況にあるものと認識しております。

生活者への支援につきましては、市町村とも連携や役割分担をしながら、これまでも、県としましては、特に価格高騰の影響を受けやすい低所得者層への支援を中心に生活の下支えに取り組んでいるところでございます。

これまでも、生活にお困りの方々につきましては、生活就労支援センター「まいさぼ」など現場の窓口を通じて生活の状況を把握しておりますが、それぞれ置かれた状況によって悩みや課題が異なるため、様々な関係機関とも連携しながら、より丁寧に実情の把握に取り組んでいくことが非常に重要と考えております。

今後、こうしたきめ細やかな実態の把握に努めながら、個々の状況に応じた具体的な支援につなげてまいります。

以上でございます。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君）私には、県民の暮らしを支える施策に関連して、支援団体の状況と生活困窮者支援の充実についてのお尋ねでございます。

食料支援につきましては、支援団体において物資の不足が生じないよう県としても確保に努めており、昨年6月と11月補正により、県フードサポートセンターの食料購入費の増額に加え、生活に不安を抱える子育て世帯への支援の充実を図るため、フードバンク団体に対する購入経費の支援や、フードドライブ統一キャンペーンによる寄附の呼びかけを行っております。また、

米につきましては、さらに農林水産省の備蓄米無償交付事業を活用することにより、支援団体等に一定量が供給されており、必要量は確保されているものと認識しております。

生活にお困りの方への対応につきましては、生活就労支援センター「まいさぼ」での相談と食料支援を一体的に実施しており、直接来所が難しい方に対しても、町村部の出張所での対応や、電話相談、食料の自宅配送を行うなど、利用しやすい体制を整えているところでございます。

また、まいさぼは令和8年度当初予算により、フードサポートセンターは昨年6月と11月補正により、増員を含めた人件費の増額を行い、運営体制の強化も図っております。引き続き相談体制の充実を図るとともに、居住地にかかわらず生活にお困りの方に必要な支援が行き渡るよう取組を進めてまいります。

以上でございます。

〔公営企業管理者吉沢正君登壇〕

○公営企業管理者（吉沢正君） 県営水道における水道料金の軽減についてお答えします。

県営水道は、現在近隣市であります長野市、上田市と比較して1～2割程度低い料金水準で、これは平成14年度から据え置いて運営しておりますが、昨今の物価上昇の影響による動力費などの費用の増加により利益が減少し、現行料金を維持した場合、今後は純損失の赤字を計上する見込みとなっており、健全経営を維持し、安全・安心な水道水を供給する観点から、今年度、公営企業経営審議会で料金改定について審議いただくことを予定しています。

あわせて、県営水道の給水エリアである長野、上田、千曲の各市においては、それぞれが市水道事業を運営し、同一自治体で複数の事業者となっておりますが、現状では各種事業者においても減免を実施する予定はないとお聞きしております。

こうした点を考慮いたしまして、県営水道において水道料金の軽減措置を講ずる状況にはないというふうに考えております。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には水道料金の負担軽減に取り組むべきと考えるが見解はいかがかという御質問でございます。

今、物価高騰が長期化している中で、県民の皆様方の暮らし、とりわけ低所得の方々や子育て世帯に対する影響は大変大きなものがあるというふうに思いますので、行政としては、県民の皆様方の暮らしを支える取組を進めていくことが大変重要だというふうに考えております。

この水道料金の負担軽減ということにつきましては、今申し上げたように、例えば、生活にお困りの方に集中的に支援をするというよりは、広く薄い支援にならざるを得ないということ

で、そうした本当に困られている方々に対する効果は限定的にならざるを得ないということ、また、長野県の場合、個々の市町村等が水道事業を行っていますが、県が直接ではないので、料金徴収システムの改修等をそれぞれでやってもらうことになり、一定の時間がかかってしまいます。

また、今申し上げたように、県内には多くの水道事業者があります。独立採算を基本として経営し、先ほど公営企業管理者からも答弁申し上げたように、それぞれの水道事業は、置かれている経営状況や今の料金の状況は非常に様々といった状況でありまして、生活者支援という観点で一律に水道料金の負担軽減を行っていくことについては課題があるのではないかというふうに思っております。

私としては、限られた財源を活用していくのであれば、一律に負担軽減するよりも、困難を抱える方々に、より重点的に支援を行うということが重要だというふうに考えております。県としては、引き続き市町村とも連携しながら、生活困窮者の方や子育て世帯への支援の充実に取り組んでいきたいというふうに思います。また、生活にお困りの方に対するさらに有効な支援策の在り方については、部局横断のチームをつくってしっかり検討して具体化していきたいと考えております。

以上です。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君） 私には2点お尋ねをいただきました。

まず、賃上げ環境整備支援事業の申請手続の簡略化についてです。

補助金の手続については、長野県賃上げ・業務改善支援センターにおいて一元的に対応しており、書類作成に関する相談や助言など、申請前の段階から伴走型の支援を行っております。また、電子メールによる申請を可能とすることで、書類の修正や追加提出の際の負担軽減を図っております。

一方、申請者からは、書類の記載方法や必要な添付書類が分かりにくいとの声も寄せられております。このため、本年度は、相談内容や誤りの多い箇所を踏まえ、記入例やマニュアルをより分かりやすく改善するなど、申請時の負担軽減に取り組んでいるところです。引き続き申請者の声を踏まえながら相談体制の充実と手続の簡素化に努め、より多くの事業者に円滑に活用いただける環境整備を進めてまいります。

次に、賃上げ支援制度の直接支援に対する見解についてです。

本県においては、賃上げそのものに対する直接的な補助は一時的な効果にとどまる可能性があり、持続的な賃上げ上昇に結びつけるためには企業の収益力や生産性の向上が不可欠であると考えております。

このため、県では、賃上げ環境整備促進補助金により、生産性向上の取組と賃上げを一体的に進める企業を支援するとともに、専門家派遣等による経営課題の解決や高度人材の活用、成長期待分野への展開や新たな販路開拓、適切な価格転嫁等に向けた交渉支援など、経営基盤の強化に資する多面的な施策を展開しているところです。

さらに、今回の補正予算案には、県の制度融資の枠の拡大に関する予算を計上させていただき、事業者の資金繰りの支援も行っているところです。引き続きこうした取組を企業の実情やニーズに応じて推進することにより、雇用の維持確保と経営の安定を図りながら、持続的な賃上げにつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

〔23番山口典久君登壇〕

○23番（山口典久君）生活支援、食料品などの支援については、本当に現場に行き届いているのかどうか、必要な人が支援を受けることができているのかどうか、また現場もよく見ていただきたいと思います。

それから、水道料金など、本当に生活に困っている人も含めて、どうしたら生活を支えることができるのか、その点で具体的で前向きな検討を改めてお願いしたいと思います。

続いて、教育環境の向上に関して質問いたします。

県立の公立学校、特別支援学校において教員の欠員が生じている問題について伺います。

教員が産育休や病気療養の取得などで一定期間の休暇を取り、欠員が生じた際、講師として臨時的に任用される教員、いわゆる臨時的任用教員を探しますが、校長先生などが講師登録者名簿で連絡を取ったり情報収集しており、業務量が増えているとお聞きします。

また、結果として欠員が埋められない状況にあり、専科の先生や加配の先生が代わりに担任を務めたり、また、管理職が対応することが多いと伺います。それは、子供にも影響し、小学校の場合、授業ごとに先生が替わったり、中学や高校の場合、教科の免許を持っている人が見つからなければ免許外の教員から教わることになることもあるようです。

そこで、臨時的任用教員として勤務されている人数、欠員の状況、欠員をなくすためにどのような対応を行っているのか、伺います。

臨時的任用教員の処遇改善について伺います。

これまで経験した方々からお話をお聞きしました。現場に勤務しながら毎年毎年採用試験を受け続けることの負担が重くてストレスで体調を崩された方や、正規と同じように様々な公務をこなしているのに報酬に差があることがつらい、また、短時間非常勤の方からは、授業の準備に関わる業務も報酬の対象にしてほしいなどの声をお聞きしています。この間、県教育委員会は処遇の改善を図ってきていますが、まだまだ課題は残され、依然改善が必要であると考え

ます。処遇改善に関する今後の具体的な取組について伺います。

地方公務員法では、緊急的な任用と臨時的任用教員を位置づけていますが、実際は臨時的任用教員抜きにして一日たりとも教育活動が成り立たないとの現場の声もお聞きします。そこで、この現状をどのように捉えているのか、伺います。

継続的、安定的に児童生徒との関係を築くことが大切であるとして、茨城県では、臨時的任用教員の9割以上に当たる約1,600人を2032年度までに段階的に正規教員に転換すると決めています。これは2月定例会においても質問がありましたが、長野県においても正規教員採用に抜本的な取組を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。以上、教育長に伺います。

令和8年度長野県新潟県国民保護共同実動・図上訓練について質問します。

内閣官房によると、国民保護とは、武力攻撃や大規模テロがあった際に、国、地方公共団体、関係機関などが協力して住民を守るための仕組みであり、迅速な避難、避難住民等への救援、武力攻撃災害への対処を3本柱としています。

そして、政府は、4月28日、対象の一つである武力攻撃予測事態を想定した国重点訓練を、11月18日に長野、新潟両県で実施すると発表しました。国が主導して自治体と共同で行う実動・図上訓練で、長野県内で計画するのは初めてとのこと。

訓練は、武力攻撃の可能性が高まったとして武力攻撃予測事態を認定し、新潟県から長野県への避難措置を指示することを想定。対策本部の設置や運営、避難者支援の検討、避難先連絡所への避難者の受入れ・運営などの訓練を行うとしています。

そこで、今回長野県においてなぜ訓練が必要なのか、実施する目的について伺います。あわせて、訓練の概要や規模、県民への周知、予算はどのようになっているのでしょうか。危機管理部長に伺います。

長野県に近いお隣の新潟県関山演習場では、昨年9月16日から24日にかけて、陸上自衛隊、アメリカ陸軍、オーストラリア陸軍が共同戦闘訓練、各種小火器や迫撃砲による共同実弾射撃訓練、ヘリによる人員及び物資輸送、野戦病院の開設など、1,700名近くが参加する大規模な実動訓練が行われています。

そして、今回、長野県において国主導の国民保護訓練を行うことは、戦争への不安をあり、軍備の拡大、軍事力対軍事力のエスカレートにより戦争への道を歩むことになりかねません。長野県新潟県国民保護共同実動・図上訓練は中止していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。阿部知事の見解を伺います。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君）教育環境の向上について3点の御質問をいただきました。

まず、教員の欠員状況についてでございます。

本県で臨時的任用教員として勤務している人数は、令和7年度において、小学校738人、中学校449人、特別支援学校410人、高校448人で、計2,045人でございます。教員の欠員が生じている人数は、本年度5月1日時点において、小学校13人、中学校5人、特別支援学校4人、高校2人で、合計24人でございます。

欠員をなくすための対応といたしまして、新規採用者数の段階的な増加、年度途中の急な休職等に対する欠員対策教員の配置、5月から7月までに産育休に入る教員の代替者の事前配置等を行っているところでございます。

また、県教育委員会ホームページに講師登録用サイトを設け、いつでも手軽に登録できる仕組みを整え、講師名簿登録者を増やすことで代替講師の確保に努めているところでございます。

続きまして、臨時的任用教員の処遇改善についてのお尋ねでございます。

本県では、教職調整額の段階的な引上げや部活動指導に係る手当の引上げなど、臨時的任用教員を含めた教員全体の処遇改善を図ってきたところでございます。また、給与面のみならず、臨時的任用教員の校務分掌等が適切なものとなるよう、校長会等を通じて配慮を求めてきているところであります。

これに加え、県教育委員会では、本年4月に策定した長野県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、教員業務支援員、部活動指導員等の外部人材の活用や、自動採点システム等DX化を推進するとともに、市町村立学校の取組への伴走支援を通じて、臨時的任用教員を含めた教員一人一人の業務負担の軽減と健康確保に取り組んできております。今後も、臨時的任用教員の処遇改善に向け、必要な取組を着実に進めてまいります。

続きまして、教育現場の現状と正規教員採用の取組についてでございます。

産休・育休や病休等における教員の対応や児童生徒数の変動といった観点から、臨時的任用教員の配置は円滑な学校運営に不可欠な面があると捉えております。

一方で、正規率を高めていくことは必要でございますが、短期的に正規教員を増やすことは、教員採用試験の倍率が低下し、教員の質の担保という点でのリスクがございます。さらに、年齢構成のバランスが偏ることにより学校運営に支障が生じる可能性があるなど、幾つかの課題がございます。

県教育委員会では、新規採用者数を計画的に増やしてきており、令和8年度の採用者数は594名で、これは10年前の約1.6倍であり、リスクを軽減しながら正規率を上げるよう努めているところでございます。

今後、児童生徒数は年々減少し、結果、教員定数も減少することから、小中学校でこのまま採用数を維持した場合、10年後には正規教員の割合が約95%になるというシミュレーションをしており、高等学校や特別支援学校においても割合を高めていくように進めているところでござ

ざいます。

こうした中長期的な見通しを持ち、教育水準を維持しながら計画的に正規教員の割合を高めていくことが適切であると考えているところでございます。

以上でございます。

〔危機管理部長矢島武君登壇〕

○危機管理部長（矢島武君）私には国民保護訓練の実施目的、概要や予算等について御質問をいただきました。

今回の訓練は、新潟県が武力攻撃を受ける可能性が高まり、新潟県からの避難者を県内で受け入れる想定の下、避難者の受付や移動手段の確保などについて、国、市町村、関係機関との連携強化を図ること、そして、国民保護措置への理解促進を図ることを目的として、国民保護法の趣旨を踏まえ、国や新潟県と共催で実施するものです。

また、訓練の目的であります県外避難者の受入れにつきましては、県単独での訓練実施は困難であることに加え、長野県地震防災対策強化アクションプランで掲げる広域避難の仕組みづくりなどにも資することから、本県において実施することは意義があるものと認識しております。

予算につきましては、会場設営費、避難者役を担うエキストラの人件費等で1,181万円余を令和8年度当初予算に計上しております。規模等詳細につきましては、今後国など関係機関と検討することとしておりまして、詳細が決まり次第、訓練の目的であります国民保護措置について県民の皆様に御理解をいただけるよう、報道発表や広報用ポスターの配布などによりまして周知してまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には予定されている国民保護訓練を中止すべきと考えるがどうかという御質問をいただきました。

まず、国民保護を行う大前提は、こうした想定されるような武力攻撃事態等が起きないようにすることが基本だというふうに思います。これは、ある意味大前提だというふうに思いますし、政府においては、外交努力等を通じてそうした事態が生ずることのないように取り組んでいただくことがまずは重要だというふうに思っています。

しかしながら、我々県としては、様々なリスクに対してしっかり対応していくことが必要だというふうに思っております。県民の皆様方、あるいは滞在される方々の被害や、安全が脅かされるというようなことに対して、我々県としては、やはり責任を持って対応していく、そうした責務、責任があるというふうに思っております。

国民保護法においても都道府県の努力義務というふうに位置づけられておりますし、また、こうしたものがなくても、県民あるいは滞在者を守ることは、自然災害も含めて、我々として当然やらなければいけないことだと思っております。

今回の訓練は、万が一の事態に備えて、初動対応や関係機関との連携の確認などに取り組むわけでありますので、こうした訓練を実施することは必要なことであり、予定どおり国民保護訓練は実施していきたいと考えております。

以上です。

〔23番山口典久君登壇〕

○23番（山口典久君）正規教員を急速に増やすとリスクが生じるということですが、その具体的なリスクは何なのか、私にはよく理解できません。同時に、リスクが生じると言いますけれども、今、教育現場の働き方改革を進める上でも、そして、子供たちのことを何よりも中心に考えた場合に、やはり正規教員を増やしていく、急速に増やしていくことが必要なのだと思います。その上で、新しい正規教員になられた皆さんへの支援、新しい教員の皆さんへの研修なども充実、徹底していくのが筋ではないか、その検討をすべきではないかということを申し上げたいと思います。

新潟県では、昨年10月にも新潟県国民保護共同実動・図上訓練が行われました。先日、その概要について私たちはお聞きしてまいりました。避難住民役がエキストラだということや、地域外へ避難する上越市直江津区などの約1万8,000世帯、4万3,000人の避難が完了するまでに6日間ほど見込んでいることなど、訓練の基本的なことでもプレスリリースや資料だけでは分からないことがありました。

長野県においては、県民の判断材料として、情報の公開、周知、説明を責任を持って行っていただくことを求め、質問を終わります。

○副議長（中川博司君）この際、15分間休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後3時7分開議

○議長（依田明善君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

両角友成議員。

〔38番両角友成君登壇〕

○38番（両角友成君）日本共産党県議団の両角友成です。私は、発言通告に沿って一般質問を行います。

まず初めの質問項目は、水田政策についてであります。

一昨年来の令和の米騒動は、国民生活に大きな打撃を与えました。日本の稲作が、国民の主食、米の需要を十分に満たすことができなくなっている、こんな重大事態です。米の価格が著しく高騰している中であっても、離農と耕作放棄の拡大は止まらず、昨年発表された農林業センサスでは、農業生産基盤が急激に縮小しています。今や、米の生産者への支援拡充は、農家だけでなく、多くの消費者、国民の願いです。

ところが、高市政権が示した水田政策の見直し案は、農家に自己責任を迫る食糧法改定案と連動し、我が国の米と食料、農業の危機と農村の荒廃を一層深めるものとなっています。政府の見直し案は、国際的には当たり前になっている価格保障と所得補償を排除し、農家への直接支援制度の拡充に背を向け、むしろ縮小するものです。非主食用米や業務用米、飼料用米などへの支援も、一層対象の絞り込みを図ろうとしています。

水田は、米を生産するだけでなく、洪水の防止、生態系の維持、地域の伝統文化の継承など、国土、文化、環境保全にとって重要な多面的機能を果たしています。長野県の稲作を守るため、国が「需要に応じた生産」と言い出しましたから、まずは国に備蓄米を増やすよう求めているが、いかがか。

政府備蓄米は、2013年度から91万トンで推移。昨年の米不足で59万トンが放出され、残りは古い米ばかり32万トン。今年度21万トンを買入れる予定ですが、古い米は処分するので、91万トンまで回復する見込みは全くありません。政府は、民間備蓄あるいは輸入米で備蓄と言っていますが、食料安保と言うなら、備蓄米は国産米で100万トンは必要です。いずれにせよ、政府備蓄米が最大の米需要ではないでしょうか。政府に買戻しを求めるべきと考えますが、県としての見解を農政部長に伺います。

また、長野県は、全国平均を上回る極めて高い中山間地域を有する県です。中山間地域等直接支払交付金は、交付単価を、物価上昇、生産条件の変化などを踏まえて大幅に引き上げる。要件を緩和し、対象地域を大幅に広げる。自治体の財政負担を軽減し、煩雑な申請手続の簡素化を図ることを国に求めているが、いかがか。これを農政部長に伺います。

10年後の後継者が未定の農地の割合は、長野県では34.7%で、全国平均を3ポイント上回っており、面積は3万4,000ヘクタール。県農政部の担当者は、平地では集約化が進んでいるが、県内は中山間地が多い。高齢化が進み大型機械を入れられない小さな田畑では引き受け手を見つけづらいと訴える。昨年9月10日、信濃毎日新聞の報道です。

今、農業県長野としての取り組む姿勢が問われているときではないでしょうか。稲作だけでなく、生産現場からは、不安定な国際情勢や急速な円安の進行を背景に、農畜産物の生産に不可欠な肥料・飼料に加え、特に燃油価格などの動力光熱費が高騰しており、生産者の経営を大

きく圧迫している。これらのコスト上昇は、生産者の自助努力だけでは到底吸収できず、地域農業の持続性を脅かす深刻な課題としています。

こうした状況を踏まえ、生産基盤の維持強化と、価格高騰対策の拡充、恒久化に向けた長野県としての支援の仕組みづくりについて積極的に取り組んでいただくようお願い。このような訴えです。県としてどう応えていくか、知事に伺います。

国道、県道の道路側溝が農業用水路と兼ねている箇所があります。私の地元にも存在し、国道143号で数キロにわたり、泥上げなど稲作農家が管理しています。この頃は、道路脇の樹木が太木となり、枝葉が一冬を越すと水路に堆積し、バックホーを使うまでになっている。用水路が詰まれば国道を水が洗っている状況もある。この支障木の枝葉の伐採を要望された経過があります。

これは、建設部道路管理課の仕事だと思いますが、これを施工することで用水路管理の助けにもなります。部局横断と言いますが、これで県内の農家が助かるのであれば大いにやるべきと考えますが、いかがでしょうか。建設部長に伺います。

〔農政部長根橋幸夫君登壇〕

○農政部長（根橋幸夫君）水田政策につきまして2問の御質問を頂戴いたしました。

まず、政府備蓄米の買戻しについてでございますが、政府備蓄米につきましては、御指摘のとおり、現在32万トンとなっております。これは、政府が適正備蓄水準としている100万トンの約3分の1に当たる水準でございます。

政府は、買戻しにつきまして、民間在庫や販売動向を見定めた上で判断するとしておりますが、県といたしましては、国民の主食である米の需給の安定と食料安全保障の観点から、政府備蓄米制度の適正な運用が極めて重要であると考えております。

このため、県では、昨年11月及び本年6月に、農林水産省に対しまして早期の買戻しを求めてきたところでございまして、引き続き、政府備蓄米の確保をはじめ、国の米政策の充実につきましてあらゆる機会を通じて強く働きかけてまいります。

続きまして、中山間地域等直接支払制度の見直しへの見解についての御質問でございます。

本制度は、中山間地域における営農の継続と農地の有する多面的機能の維持を支える本県にとりましては不可欠な制度であると認識しております。

一方で、現場では、資材・燃料価格の高騰や、担い手の減少、高齢化によりまして、営農継続や共同活動の維持が困難になってきております。また、制度運用を担う自治体におきまして、人員体制に制約がある中、申請・確認事務などの負担が課題となっております。

県といたしましては、令和9年度からの水田政策の見直しに向け、交付単価や対象地域の見直しに加えまして、申請手続の簡素化など、農業者と自治体双方の負担軽減が現場の実情に即

して図られるよう国に強く働きかけ、中山間地域の農業の維持に努めてまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には、水田政策に関連して、生産基盤の強化や価格高騰対策の県独自の支援について御質問をいただきました。

持続可能な本県農業を将来にわたり確かなものとしていくため、本年度から、農地、人材等の総合的な改革を進めているところでございます。

そうした中、今般の肥料等の価格高騰は、生産者の自助努力のみで吸収できる範囲を超え、生産意欲や産地維持に影響を及ぼしかねない極めて厳しい状況だと認識しております。このため、県では、今回の補正予算におきまして、生産資材費の一部を助成する新たな緊急支援事業とともに、化学肥料やエネルギーコストの低減に資する機械・設備の導入など、輸入依存度の低減やコスト構造の転換等に向けた支援策を計上させていただいております。

また、価格高騰局面におきましては、生産者の自助努力だけでなく、消費者の理解醸成も重要であります。昨年度、米の生産から消費に至る関係者と共に発出した「長野県産米の安定生産・供給と適正な価格形成に向けた共同宣言」において、県版コスト指標の作成によりコスト構造が見える化し、納得感のある価格形成を実現するとしたところであります。今後とも、関係者で十分情報共有をしながら取り組んでいくということが必要だと思っております。

この価格高騰は全国的な課題でありますので、引き続き国に対して適時適切な対応を求めてまいります。また、県としても、本県の地域特性や生産現場の実情を踏まえ、独自の対策も機動的に講じながら持続可能な食料システムの構築に取り組んでまいります。

以上です。

〔建設部長森下淳君登壇〕

○建設部長（森下淳君）私には道路側溝が農業用水路を兼ねている箇所における道路脇樹木の枝葉の伐採に関する御質問をいただきました。

道路管理者による沿道の樹木伐採につきましては、主に通行の支障となっている、またはそのおそれのある枝葉の除去を目的とし、樹木の所有者の協力を得ながら行っております。こうした対応は、近接する道路側溝への枝葉の落下・堆積の抑止にも資することから、農業用水路を兼ねる道路側溝の周辺におきましては、道路管理上の枝葉伐採が農業用水路の機能維持にも一定程度貢献するものと考えてございます。

県といたしましては、それぞれの地域において道路施設に関する様々な関係者の御意見をお聞きしつつ、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

〔38番両角友成君登壇〕

○38番（両角友成君）国の新たな水田政策の見直しで、水田活用支援事業は、田んぼだけでなく畑も支援対象に。支援方法も、作付面積に対する支援をやめ、生産性向上の取組を行った上で10アール当たりの収量に応じた単価で支援に変更とし、5年に1回の水張りはやめと。令和6年の長野県全体の水田活用の支援額は31億1,000万円です。国は、この予算は増やさず、畑まで広げ、出来高払い。競争原理を現場に持ち込む。先ほど質問しましたが、なぜ物価高の現状に合った全体の底上げを図る潤沢な予算を国は用意しないのか、腹立たしい思いです。食料生産を担う農家が報われない農政であってはなりません。

次の質問事項に移ります。次の質問項目は、健康法改定についてであります。

来年3月から、O T C類似薬のうち77成分1,100品目の薬剤費の4分の1が保険給付から外れ、現役世代の場合、3割だった薬剤費の自己負担が1.5倍に増える。さらに問題なのが、一部保険外療養がO T C類似薬の保険外しにとどまらない無限定な規定になっているということです。

保険外しの対象とすることができる療養は、薬剤以外の診察、処置、入院、手術などが排除されない規定となっており、療養の定義いかんでは、療養に含まれる一部の医療を取り出してそれを全額保険外給付とすることもできる規定となっています。

このように、一部保険外療養制度は、保険適用だったものを保険から外すという点でこれまでとは全く次元が異なる改定であります。

日本では、保険が利く診療と保険が利かない診療を併用する混合診療は原則禁止されています。例外として、保険外併用療養費制度が2006年に導入され、先進医療など将来の保険適用を前提とした評価療養や差額ベッド代など、患者の選択による選定療養は保険診療との併用が認められています。しかし、今回の一部保険外療養については、評価療養や選定療養と異なり、保険適用していたものを、一部とはいえ、保険から外す仕組みです。必要な医療は保険診療で確保するという国民皆保険制度の理念に反することになるのではないのでしょうか。

選定療養は、「特別の病室の提供その他」と規定し、差額ベッド代以外にも対象を拡大してきました。一部保険外療養の保険外し対象にも「その他」の規定があり、O T C類似薬にとどまらず、今後さらに保険外しの対象拡大になるのではないかと心配されます。政府が保険料の負担軽減を図ると言いつつも、度重なる負担増が強いられることになるのではないかと、懸念されます。次元が異なる改定の動きに対する県の見解を伺います。

また、県民生活の国民皆保険制度を守るため、国に意見すべきではないのでしょうか。知事に伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）健康保険法の改正に対する見解と国に意見を言うべきではないかという御質問でございます。

まず、国民全体が将来に向けて安心して暮らすことができるよう、社会保障制度につきましては持続可能性をしっかりと担保するということが必要であります。そのためには、制度全体を絶えず検証し、必要な見直しを行っていくということが重要だと考えております。

今般の健康保険法等一部改正法につきましては、附帯決議が国会でつけられております。一部保険外療養の対象範囲に薬剤以外の診療行為を含めるべきではないという指摘や、制度導入後の実態の把握、検証、こうしたことが附帯決議としてなされているわけでありまして、県としては、こうした趣旨を踏まえた対応が国において行われることを期待しております。

一方、医療保険制度の見直しにつきましては、県民の皆様方の負担、受療行動に影響を及ぼすものというふうに受け止めております。特に、社会的に弱い立場にある方々への過度な負担などが生じないよう十分に配慮いただくことが重要だというふうに考えております。

県としては、これまでも、国に対して、国民健康保険制度の財政基盤の強化のため、さらなる財政措置などを継続して要望してきております。また、直近でも、中東情勢の影響による急激な物価上昇局面であることを踏まえ、高額療養費制度の見直しに当たって、低所得者に十分配慮し、実施時期を含めてその在り方を慎重に検討するよう緊急要望を行わせていただいたところであります。

引き続き県民の皆様方に寄り添って対応すると同時に、必要な国への提言、要請をしっかりと行っていきたいと考えております。

以上です。

〔38番両角友成君登壇〕

○38番（両角友成君）せっかく守り育ててきた国民皆保険制度を一度壊してしまったら大変なことになると、このことを申し上げておきたいと思います。

次の質問項目は、人材紹介業者の手数料上限規制についてであります。

人材紹介手数料の高騰が病院や介護事業所の経営に深刻な負担となっています。手数料に上限規制を設け、人材不足解消に向けて処遇改善を行うべきと考えます。

人材紹介による就職1件当たりの手数料が、10年前に比べ、医師、介護士は2倍になり、年間の総額も、医師、看護師は2倍に、介護職では7倍に急騰していると、医療・介護現場から指摘があります。人材紹介手数料負担は1病院当たり数千万円になっているとのこと。日本医師会、四病院団体協議会からも上限規制の要望が国に出されています。

診療報酬を引き上げても、増額分が人材紹介業者に流れ、現場の職員の待遇改善につながらないとの指摘があります。人材紹介業者の規制強化が必要です。保険料や税金等で賄われてい

る医療機関の経営原資が紹介手数料に流れることで、さらなる保険料の上昇を招くことになりかねません。

独立法人とはいえ、県立病院を運営している長野県、また、県内の医療機関等を考えても、本来医療や介護従事者の処遇改善、患者や利用者さんへのサービスに使われるべきお金が、それとは無関係の人材紹介業者に流れることは、おかしい話だと思います。手数料負担の増加が医療・介護分野の人材確保に及ぼす影響について、県の見解と対応策について健康福祉部長に伺います。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君）私には人材紹介業者の手数料上限規制についてのお尋ねでございます。

有料人材紹介事業は、厚生労働大臣の許可を得た事業者が実施するもので、医療や介護の分野では、慢性的な人材不足や近年の人件費の高騰を受けて手数料の負担が増えている状況でございます。こうした手数料の負担の増大は、医療機関等の経営を圧迫し、今後本県の医療や介護の提供体制にも影響を及ぼすおそれがあると認識しております。

こうした中、国では、ハローワークにおいて、今年度から、医療、介護等の分野の急募求人に対する優先的な情報提供など人材確保対策を強化するプロジェクトに取り組んでおります。県としましては、無料の職業紹介所であるナースセンター、福祉人材センターにおいて、ハローワークと連携し、求職者情報の共有や巡回相談などに取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、引き続きこのような公的な無料職業紹介の活用促進につながる取組を継続しつつ、上限規制等に係る国の動きや県内の状況を注視しながら必要な対応を検討してまいります。

以上でございます。

〔38番両角友成君登壇〕

○38番（両角友成君）ただでさえ病院がなくなると言われているとき、病院経営は本当に苦しい。それがこういうことでビジネスにされてしまったらいけない。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次の質問項目は、森林政策についてであります。

長野県民の多くが望んでいる森林政策とは何でしょうか。理念として持続可能な森林管理ではないでしょうか。県が進める再生産も大事かと思いますが、地域によっては松枯れを何とかしてほしいと願っていますし、間伐や更新伐により森林を維持管理し、いい山をつくりたいと山守り的な林業業者もおられます。

現場からは、今年3月16日、信州の森林づくり事業説明会にて、県から、直接支援事業の予

算配分を主伐・再造林へ重点化する方針が示されました。従来は、現場からの予定調書をベースに、間伐や更新伐を含めた様々な作業に予算配分されますが、現在の県の意向は、人工林、下草刈りに予算配分を偏重し、間伐・更新伐の予算枠は全体として大幅に減少することに。県の説明の中に、長野県は岐阜県等と比べ主伐・再造林が少ないと言っているようだが、長野県内で主伐・再造林がサイクルとして可能な地域は八ヶ岳山麓と東信だけとの専門家の話もあるように、急峻な地形が多い県内を全て押しなべて主伐・再造林に固守するのはいかがかと思えますし、再造林はコストがかかります。皆伐地の増加により、森林の持つ公益的機能低下も心配されます。

幾つかの林業事業体で、このたびの主伐シフトを原因とする従業員の雇い止めや事業体存続の危機が実際に生じており、主伐シフトは林業就業者数を減らしかねない施策です。主伐・再造林一辺倒ではなく、それぞれの山に合った森林政策を望みますが、いかがでしょうか。林務部長の見解を伺います。

〔林務部長千代登君登壇〕

○林務部長（千代登君）県内地域の実情に沿った森林政策についての見解のお尋ねでございます。

本県の森林資源が利用期を迎える中、林業経営に適した森林においては資源の循環利用が重要であることから、主伐・再造林を徐々に進め、幅広い樹齢の人工林を段階的に造成しているところであります。

本県は、南北に長く、標高差もあることから、様々な樹種が生育しており、それぞれの地域、環境に適した森林の姿を目指して、人工林の若返りだけでなく、針広混交林化の推進や森林空間の多面的利活用の推進など、多様な森林づくりへの取組も重要であるというふうに認識しております。

こうした森林づくりを進めるに当たっては、森林組合や林業事業体などから、将来目指す森林の姿や利用目的、マンパワー等の実情をお聞きしながら、長期的な事業展開への助言等を行い、地域ごとの課題解決に向けて取り組んでいるところでございます。

引き続き、将来にわたって森林の恵みが人々にもたらされ、豊かな暮らしにつながる社会を目指して、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮される森林づくりを進めてまいります。

以上でございます。

〔38番両角友成君登壇〕

○38番（両角友成君）間伐をするのに、つるを切って3年と。まずつるを切って、3年たって間伐と、こんなことを教わったことがございました。日本では、水源涵養林も、20ヘクタールもの大規模皆伐が認められています。欧州諸国では、皆伐縮減の動きが進み、ドイツの州法や

スイスは1ヘクタール以上の皆伐を原則禁止しています。気候危機の下、森林の多面的機能が一層重要になっていることから、皆伐の上限を見直すべきと、山を思う皆さんはどなたも思っているのではないのでしょうか。

部長答弁がありました。県内それぞれの地域に合った森林政策が必要だと重ねて申し上げ、質問いたします。ありがとうございました。

○議長（依田明善君）次に、小林陽子議員。

〔2番小林陽子君登壇〕

○2番（小林陽子君）安曇野市区選出、改革信州の小林陽子です。今回は、学校活動の在り方と部活動の地域展開、そして子供のウェルビーイングを向上させる包括的性教育について質問します。一見すると異なるテーマに見えますが、いずれも、子供たちが安心して過ごせる居場所を持ち、自ら考え、行動し、主体的に生きる力を育むという共通の課題につながっています。子供たちの成長を支える環境づくりという観点から質問いたします。

近年、少子化や教員の働き方改革を背景として、部活動の地域展開が進められています。しかし、子供たちの成長を支える場は、部活動だけではありません。生徒会活動、学校行事、探究活動など、学校には、子供たちが仲間と協力し、自ら考え、挑戦する多様な活動があります。これらは、知識や技能の習得だけでなく、主体性や協働性、責任感を育み、家庭や授業とは異なる人間関係を築く場として子供たちにとって大切な居場所にもなっています。部活動改革は必要な取組ですが、その議論が運営主体の変更だけに終わるのではなく、子供たちの成長機会や居場所をどのように守り育てていくのかという視点から進められることが重要であると考えます。

そこで、学校活動の在り方と部活動の地域展開について伺います。

まず、生徒会活動や探究活動、学校行事、部活動など、生徒が主体的に取り組む学校活動は、子供たちの成長に重要な役割を果たし、貴重な居場所となっていると考えますが、改めて教育長の認識を伺います。

次に、これまでの部活動は、一つの競技に長期間取り組み、成果を競うことが一般的でありましたが、一方で、過度な競争や長時間の活動による心身への負担も指摘されています。生徒の自主性を尊重した運営、適切な活動時間、勝敗だけにとらわれない活動の実施のほか、多様な活動に触れる機会を創出することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、部活動の地域展開に当たっては、従来の部活動が担ってきた教育的価値を守るため、ハラスメント防止を含む指導者の質の確保、事故時の責任や緊急時対応など、生徒が安心して活動できる体制整備が重要です。県としてどのような取組をしているか、伺います。

日本中学校体育連盟は、全国大会の競技数の削減を決定しました。競技人口の減少が進み、

地域展開が進む中で、文化芸術活動も含め、様々な目標を持つ子供たちが成果を発表し、互いにたたえ合う場としての大会の在り方や方向性についてどのように考えているか、伺います。

最後に、今年5月に磐越道で起きた部活動の遠征バス事故では、不適切な運行形態や運行管理の不備が明らかになりました。県内の中高生の部活においても、県内、県外への遠征の送り迎えは課題になっていますが、県教育委員会として現状をどう捉えていますか。

また、部活動の遠征等、移動の状況について調査し、ガイドラインを定め、遠征時の安全確保に向けて対策することが必要であると考えますが、いかがでしょうか。以上、武田教育長に伺います。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君） 学校活動の在り方と部活動の地域展開について5点質問をいただきました。

まず、子供たちの成長における学校活動の役割と居場所についてでございます。

生徒会活動や部活動など学校活動は、子供たちが主体的に取り組み、その成果を実感しながら活躍できる場でございます。このような場において、子供たちは、仲間と対話し、意見の違いを調整し、時に失敗を経験しながら学びを充実させていくものと認識しております。

こうした活動において子供たちが主体的に取り組むためには、教師が子供一人一人の持っている力を信頼し、任せることが肝要であり、その積み重ねが自己有用感や居場所としての実感につながっていくものと考えております。私は、長い教員生活の中で、子供たちは、教科の学習だけでなく、こうした活動の中で大切なものを学んでいくということを実感してきたところでございます。

次に、子供たちが多様な活動に触れる機会を創出することについてでございます。

令和6年12月の学習指導要領一部改訂において、子供たちが複数のスポーツや文化芸術分野等の様々な活動も含めて幅広く経験できるように配慮することが明記され、県教育委員会が進める地域展開においても、こうした考え方を踏まえ、取組を進めているところでございます。

そのため、生徒が興味関心に応じて多様な活動に触れることができるよう、昨年度、松本市教育委員会と共に、ラグビー、フェンシング、ピックルボール、太鼓など多様な種目を体験できる機会として「まつチャレフェスタ」を開催し、800名を超える方々が参加したところでございます。引き続き、市町村や公民館運営協議会などと連携し、学校の枠を超えて生徒が様々な活動を体験できる機会の創出に取り組んでまいります。

続きまして、生徒が安心して活動するための体制整備に向けた県の取組についてでございます。

国において認定地域クラブ活動指導者登録制度を創設し、指導者等の研修や適切な安全確保

の体制整備を義務づけるなど、運営団体、実施主体において適切な対応を徹底することとしております。

県教育委員会においても、市町村と連携しながら、指導者の質の担保や緊急時の対応力向上を図るため、ハラスメント防止を含めた地域クラブ等の指導者研修会に講師を派遣するなど、研修内容の充実に取り組んでいるところでございます。また、資格取得の経費を補助することで指導者の質の向上を図っているところでございます。引き続き、子供たちが安心して活動できるよう、指導者の質の担保及び地域クラブの的確な事故対応等について取り組んでまいります。

続きまして、スポーツ・文化芸術活動の大会等の在り方の方向性についてでございます。

現在、中学生の多くの大会等は、学校部活動に限らず地域クラブも参加できるよう、制度や参加規程の見直しを進めていると認識しております。

県教育委員会といたしましても、地域展開により学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた地域クラブが、スポーツのみならず、文化芸術活動も含め、大会等で子供たちの日頃の活動の成果を発揮できるよう、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

最後に、部活動のための遠征の現状把握とガイドラインの策定についてでございます。

部活動の遠征等における移動については、原則として公共交通機関か貸切りバス等を利用する一方、学校や地域の実情、目的地の状況に応じ、要綱に基づいて、教員が公務使用自家用車での引率、保護者による送迎など様々な形で行われているものと承知しております。

移動の安全確保や運行の在り方については、これまで、学校現場の判断に委ねられてきた面もあり、先般の事故を受け、部活動に伴う移動の安全をどのように確保していくかは改めて重要な課題になると受け止めております。

このため、県教育委員会では、関係部局と連携し、部局横断のワーキングチームを設置し、部活動の遠征等における移動の実態把握を行っており、今後、その結果を受けて、分析や課題の整理を進めてまいります。最終的には、指針の策定を念頭に置いて、その指針を実効性のあるものとするための支援策も含め、関係部局と連携しながら検討を進めてまいります。

以上でございます。

〔２番小林陽子君登壇〕

○２番（小林陽子君）次に、子供のウェルビーイングを向上させる包括的性教育について伺います。

いじめ、不登校、孤立、SNSトラブル、性被害、自殺など、子供たちを取り巻く課題は年々複雑化しており、県の課題でもあります。これらは、個別の問題に見えますが、背景にあるのは、自分を大切にする力、他者を尊重する力、困ったときに助けを求める力、人と適切な

関係を築く力などがより求められるものと推察されます。

現在、国では生命の安全教育が進められています。これは、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育として重要な取組です。しかし、危険の回避だけでは、本来あるべき生きていくために身につけていってほしい能力を獲得することは難しいでしょう。

先日、20代の女性と話す機会がありました。彼女は、中学生のときを振り返り、保健体育の授業で第二性徴の体の変化の説明を受けたことを語ってくれました。講義は男女別室で受け、教室に戻ったときにはお互いの授業内容を話さないこととされたとのこと。どうすると妊娠するかが講義では曖昧にされていてよく分からず、親に聞いても説明が得られなかった。結局インターネットや本を調べて何となく理解したが、きちんとした知識が身につかないと、避妊や性感染症防止についても分からない。子供が必要な情報を教えられないのは子供の権利の観点からも問題だと思うと話してくれました。

子供たちが正しい知識を得ることで自他を尊重し、主体的に行動できるようにすることは大事なことではないでしょうか。自分を肯定すること、他者の尊厳を尊重すること、違いを認め合うこと、自分の意思を伝えること、困ったときに助けを求めること、こうした能力は、人生を主体的に生きていくための基礎であると考えます。

ユネスコが提唱する包括的性教育は、身体や生殖に関する知識だけでなく、人権、自己肯定感、人間関係、自己決定、多様性の理解、コミュニケーションなど、人として生きる力を育む教育として位置づけられています。

こうした点を踏まえ、私は、包括的性教育こそが、問題や危険を回避するだけでなく、子供のウェルビーイングを高めるプラス志向、プラスを目指す教育ではないかと考えています。

以上の観点から質問します。

まず、子供たちを取り巻く課題が複雑化する中、県として子供たちの生きづらさの背景をどのように認識していますか。また、自他を尊重する人権教育をさらに強化していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。武田教育長に所見を伺います。

次に、県では、長野県子供を性被害から守るための条例を平成28年7月7日に制定し、子供を性被害から守るための取組として、性教育を行うことを定めています。幼児期から、自分の体を大切にすること、他者の体を尊重すること、嫌なことは嫌と言ってよいこと、困ったときには信頼できる大人に相談してよいことを学ぶことは、性被害防止だけでなく、自己肯定感や人間関係形成の土台にもなると考えます。保育所等における性教育の現状と課題について酒井こども若者局長に伺います。

県内の小中学校、高校では、保健体育等を中心に性に関する指導が行われているものと承知しています。一方で、体の変化、生殖、性感染症、妊娠などに重点が置かれがちであり、人間

関係、同意、自己決定、コミュニケーション、多様性の理解といった観点が十分に体系化されているとは言い難いのではないかと考えます。

県内の公立小中学校、県立高等学校それぞれで行われている性に関する指導について、現場における現状と課題をどう捉えているのでしょうか。また、学校や教員により取組の差が生じていないのか、教育長に所見を伺います。

りんどうハートながのに寄せられた性被害に関する相談の件数、傾向、対応状況、相談窓口の啓発や周知の状況を小池県民文化部長に伺います。

文部科学省等が推進する生命の安全教育について、県内の取組状況と課題をどのように捉えているのでしょうか。また、同教育を、危険を防ぐ教育にとどめず、子供のウェルビーイングを向上させる教育へと発展させる必要性について教育長の所見を伺います。

最後に、ユネスコが推奨する包括的性教育について、長野県においても生命の安全教育を一歩進め、子供のウェルビーイングを向上させるプラス志向教育として包括的性教育の考え方を取り入れた長野県版ガイドラインを策定すべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君） 子供のウェルビーイングを向上させる包括的性教育について御質問をいただきました。

まず、子供たちの生きづらさの背景の認識及び人権教育の強化についてでございます。

子供たちが生きづらさを抱える背景には、国籍や価値観、発達特性の違いなどにより人権が十分に尊重されていない状況があると捉えております。こうした状況を踏まえ、多様性への理解を深めるとともに、自他を大切にする人権教育の重要性はますます高まっていると認識しております。このため、教職員の人権意識の向上に向けた研修の充実を図るとともに、家庭や地域と連携協働しながら人権教育のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、性に関する指導の現状と課題についてでございます。

学校においては、児童生徒の発達段階に応じて、小学校で思春期の体の変化、中学校で生殖に関わる機能の成熟、高等学校で感染症の予防などについて学んでいるところでございます。これらの学びを通して身につけた知識を子供たちが自らの生き方に取り込んでいくことが重要でございますが、科学的知識を教えるだけにとどまってしまうことが散見され、そのことが課題であると認識しております。

県教育委員会では、様々な研修の機会を通じて、性に関する科学的知識に加え、児童生徒一人一人の生き方や人権の尊重につながる視点を大切にした指導が行われるよう教員の資質向上に努めているところでございます。

議員御指摘の学校や教員によって取扱いに差が生じていないかという点については、子供た

ちの生き方に関する指導などでは学校や教員により指導が異なることはあり得るものと考えております。

続きまして、生命の安全教育の取組状況と課題についてでございます。

生命の安全教育は、国の性犯罪・性暴力対策の強化の方針に基づき、子供たちが性暴力の被害者にも加害者にも、また傍観者にもならないための教育と普及を行うものと認識しております。命を大切にすることや、自分や他者を尊重すること等を発達段階に応じて指導することが求められています。県教育委員会では、教員を対象とした研究会を実施しているほか、国が作成している教材や指導の手引きについて各学校で活用が進むよう周知を図っているところでございます。

一方で、課題といたしましては、教科横断的な指導や教育活動全体を通した指導計画という点ではまだ十分とは言えない状況であると考えております。生命の安全教育の目的は、自他の生命や人権を尊重する力を育むものであり、このことは子供のウェルビーイングを向上させる教育につながるものと認識しております。

続きまして、包括的性教育の長野県版ガイドラインの策定についてでございます。

包括的性教育は、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを包括的に扱うものであると承知しております。生命の安全教育を進め、子供たちのウェルビーイングの向上につなげることについては、県教育委員会としても重要であると認識しております。

一方で、文部科学省においては、学習指導要領の改訂に向けた議論が行われているところであり、県教育委員会といたしましては、その動向を注視するとともに、必要な情報収集に努めているところでございます。

その上で、ガイドラインの策定も一つの方法であることは認識しておりますが、教育現場や保護者等様々な意見を参考にしながら、今後のよりよい在り方について研究してまいります。

〔県民文化部こども若者局長酒井和幸君登壇〕

○県民文化部こども若者局長（酒井和幸君） 私には保育所等における性教育の現状と課題について御質問をいただきました。

県条例の趣旨を踏まえ、子供が自らの体を大切にし、安全で豊かな生活を送る上で、発達段階に応じて早期から性に関する理解や態度を育むことは重要です。

保育所等では、保育所保育指針等に基づき、子供の人権を尊重し、自らと他者を大切にする意識を育む取組が行われており、こうした取組は、性被害の防止にもつながるものと認識しております。具体的には、衣服の着脱時にプライベートゾーンを大切にすることや、他者との適切な関わり方を身につけること、困ったときには信頼できる大人に相談すること等、自分の身を守る力を育む取組が行われております。

一方で、SNSの普及拡大等により、性に関する意識や理解の多様化、性をめぐる課題の複雑化が進む中、保育士等が画一的ではない子供一人一人のニーズに応じた支援力を身につけることが課題と捉えております。このため、県では、保育士保育所等研修などや、県内に8名配置する保育士専門相談員による保育所への巡回指導等を通じ、保育士の支援力向上に取り組んでおります。

また、市町村と連携して啓発資料を保護者に配付し、園児や保護者が性に関わる問題に直面した際の対応方法等を周知しております。

今後とも、こうした取組を通じて、子供の発達段階に応じた性に関わる教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

〔県民文化部長小池広益君登壇〕

○県民文化部長（小池広益君）私にはりんどうハートながのにおける性被害に関する相談・啓発の状況についてお尋ねをいただきました。

長野県性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」は、平成28年の開設以降、24時間365日の相談受付など、性暴力被害に遭われた方に寄り添った支援を実施しております。令和7年度には、新規、継続を合わせて173件の相談が寄せられました。これは過去最多の相談件数でした。また、相談に対し、電話、メール、面談や医療機関等への同行などの対応を行った件数は延べ1,277回となりました。これは過去2番目の多さで、学校関係の相談も増加傾向にあります。

相談窓口の周知につきましては、インターネット広告やSNSでの情報発信、リーフレット、児童生徒やその保護者に対するクレジットカードサイズの広報カードの配付などを行っています。こうした取組の結果、相談窓口の認知が進み、これまで潜在化していた被害が相談へとつながっているものと受け止めております。

加えて、県教育委員会とは相談件数や内容等について情報共有するとともに、学校現場において性被害を把握した場合に、二次被害を防ぎ、速やかな支援を進めるため、養護教諭等を対象とする研修会を開催し、被害者支援の在り方やりんどうハートながのの役割についての理解促進を図っているところでございます。

以上でございます。

〔2番小林陽子君登壇〕

○2番（小林陽子君）本日取り上げました二つのテーマに共通して申し上げたいのは、子供たちが安心できる居場所を持ち、自ら考え、他者と関わりながら主体的に成長できる環境をどうつくるかということです。部活動や生徒会活動、探究活動などの学校活動も、自分を大切にし、

他者を尊重する力を育む教育も、その目的は同じです。

子供たち一人一人のウェルビーイングを中心に据えた長野県らしい教育の充実を期待いたしまして、私の一切の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（依田明善君）会議規則第13条第2項の規定により、本日はこれをもって延会いたします。

次会は、明25日午前10時に再開して、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑を日程といたします。書面通知は省略いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後4時延会